

平成 29 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 29 年 9 月 12 日（火曜日）

平成 29 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 9 月 12 日（火曜日）午前 9 時 59 分開議

◎議事日程（第 2 号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-------|--|
| 渋谷正文君 | 1. 夏季観光について
2. 観光地としての道路整備について
3. 清水山周辺エリアの環境整備について
4. 学校図書館の活用について |
| 黒岩岳雄君 | 1. 民泊の環境整備について
2. 北一号川の整備について |
| 広瀬寛人君 | 1. 観光政策について
2. 人事評価制度について |
| 今利一君 | 1. 富良野市中小企業振興総合補助金について
2. 観光行政について
3. パークゴルフ場の利用について |
| 萩原弘之君 | 1. 農業担い手育成事業について |

◎出席議員（18名）

議長	18番	北 猛 俊 君	副議長	8番	天 日 公 子 君
	1番	大 栗 民 江 君		2番	宇 治 則 幸 君
	3番	石 上 孝 雄 君		4番	萩 原 弘 之 君
	5番	岡 野 孝 則 君		6番	今 利 一 君
	7番	岡 本 俊 君		9番	日 里 雅 至 君
	10番	佐 藤 秀 靖 君		11番	水 間 健 太 君
	12番	関 野 常 勝 君		13番	渋 谷 正 文 君
	14番	後 藤 英 知 夫 君		15番	本 間 敏 行 君
	16番	広 瀬 寛 人 君		17番	黒 岩 岳 雄 君

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長 若杉勝博君
保健福祉部長 鎌田忠男君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 山下俊明君
農業委員会事務局長 佐藤正義君

市民生活部長 長沢和之君
経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 中島英明君

選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

◎事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君
書 記 佐藤知江君

書 記 今井顕一君
書 記 倉本隆司君

午前9時59分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
宇 治 則 幸 君
黒 岩 岳 雄 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) この際、諸般の報告をいたします。
9月5日会議終了後、決算審査特別委員会が開かれ、委員長に後藤英知夫君、副委員長に岡野孝則君が互選された旨、報告がございました。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、10名の諸君により、21件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより渋谷正文君の質問を行います。
13番渋谷正文君。

○13番(渋谷正文君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

1件目は、夏季観光についての1点目、夏季観光の現状認識と対策についてお伺いいたします。

絵になるような大自然が目の前に広がり、季節が変わるごとに見せる本市の景色は、訪れる人の心を魅了し続けています。このことは、地域ブランド調査、市区町村魅力度ランキングで1桁順位を維持していることから、魅力あるまちであるという認識を裏づけております。

しかし、本年度の夏季観光の状況を見て歩きますと、ハイシーズンと言われている中において、富良野が通過型へと変わりつつあるのではないかと危惧をします。特に、8月以降の観光客は、近隣町村の観光地を訪れていて、富良野の観光地が紹介されて訪問することが少ないという声を耳にしています。これまで魅力とされてきた富良野の夏季観光であります、魅力にますます

す磨きをかけるのと同時に、弱みやリスクをどう克服していくのか、ここにさらなる観光都市となる道があると考えます。

ここで、五つの点をお伺いします。

一つ目は、夏の観光入り込み者数について、現状において把握している見解をお伺いいたします。

二つ目は、夏季観光における観光客の満足度をどう評価しているのでしょうか。訪れる前と訪れた後とで、どこに変移があるのでしょうか。認識と対策について伺います。

三つ目は、観光客が旬の地場食材を食べることができるような状況を目指すべきではないかと考えます。目標と体制づくりについて伺います。

四つ目は、SNSによる若者への情報発信の必要性と有効性のある取り組みについて見解を伺います。

五つ目は、拠点となる景観観光資源について、これから行政の果たす役割について見解を伺います。

2件目は、観光地としての道路整備についての1点目、富良野駅から清水山周辺エリアの道路環境整備についてお伺いいたします。

ことしになって、まちなかから数時間で手軽に観光できる場所はどこかと観光客に聞かれたときに、「北の国から」資料館が閉館し、市民の皆さんはどこを御案内するのでしょうか。私は、絵になるような大自然が目の前に広がり、季節が変わるごとに見せる景色の一つとして、清水山を中心としたブドウ畑の景観を享受できるエリアを挙げたいと思います。

近年、観光資源としてのブドウ畑の景観は注目されており、このブドウ畑の景観を享受するための最も効果的な手段として着目されているのが、サイクリングや散策をすることです。じっくりと自然と景観を楽しんでほしいと思うところですが、実際に富良野駅から清水山周辺エリアまで通ってみると、道路周辺の管理状況は、樹木が生い茂り、下草、道路のどろこもも多く、必ずしも観光でおもてなしをするような環境を整えてははいないと感じました。

ここで、三つの点をお伺いします。

一つ目は、富良野駅から清水山周辺エリアまでの道道と市道について、道路状況をどのように認識しているのか、あわせて、課題をお知らせいただきたいと思います。

二つ目は、庁内において観光ルートとしての認識は一致しているのか、伺います。

三つ目は、今後の市道の整備計画と北海道への整備要望について伺います。

3件目は、清水山周辺エリアの環境整備についての1点目、清水山周辺エリアの魅力度を高める方策についてお伺いします。

清水山周辺エリアの魅力度をより高めることは、景観

を楽しみに多くの方が足を運ぶことにつながり、新たな発想が生まれ、永続的に富良野らしさが発信できる市民の財産になるものと考えます。

富良野のワイン醸造の拠点となる清水山は、ブドウ畑が耕作され、ワイン工場とワインハウスの間にはラベンダー園があり、十勝岳連峰が広がる眺めは、年中、飽きることがない景観である一方、周辺には、雪捨て場、管理が行き届かない林地、一時堆積場が存在しております。

農村観光環境都市として本市が取り組めることは、周辺の魅力を高める環境整備を進めることにあると考えます。清水山周辺エリアの潜在力の高さをどのように認識をしているのか、伺います。

2点目、ふらのワイン事業の今後の整備計画についてお伺いします。

本市がワイン事業を始め、50年を迎えられることは、大変喜ばしいことであります。諸先輩からの知恵や技術を再確認するとともに、正しく受け継ぎ、後世に伝えてほしいと思いますし、新たな可能性や価値観の創出について、常に挑戦し続けてほしいと願うところです。

ここで、お聞きしますが、ワイン事業の50年に向けた取り組みと、さらに、その次の50年を描くことが必要ではないでしょうか。また、市は、ふらのワイン事業整備計画を策定し、取り進めていく考えはあるのでしょうか。市民へ広く知らせ、理解を得ることがワイン文化の醸成につながり、文化を紡いでいくものと考えますので、今後の対応と見解について伺います。

4件目は、学校図書館の活用についての1点目、司書教諭をサポートする体制についてお伺いします。

富良野市立学校管理規則では、12学級以上の学校では、司書教諭を置き、校長の監督を受け、学校図書館に関する専門的な事項をつかさどることになっています。また、学校図書館法では、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する学校司書を置くよう努めなければならないとされており

平成27年第4回定例会で、総務文教委員会は、富良野図書館と学校図書館との連携について事務調査最終報告を行っておりますが、その中で、学校図書館の整備は配属になった担当の司書教諭が行うことになっているが、学校図書館の業務以外にも多くの仕事を抱え、多忙であることから、司書教諭へのサポートが必要であると報告しています。また、蔵書の管理は学校ごとに異なる方式で管理しており、図書の整理や管理には多くの時間を要することから、貸し出しも含めて管理できるシステムを導入することが必要とも報告しております。

ここで、伺いますが、一つ目は、さまざまなジャンルの本との出会いは、読書への興味と関心を広げるもので

あり、個人的な思いに耳を傾け、道案内をしてくれるのが司書の大切な役割だと思います。学校の司書教諭をサポートする体制について、委員会報告後にどのような検討がなされてきたのでしょうか。

さらに、細かく4項目について伺います。

1、子どもの読書推進プラン第2次計画では、児童生徒への読書についてのアンケートを行っていますが、読書は好き、どちらかといえば好きの達成状況及び学校ごとの分析が行われているのか、現在の状況を伺います。

2、図書館司書の充実による学校図書館との連携強化について、現状と課題を伺います。

3、文部科学省が学校図書館の現状に関する調査を行った結果を見ますと、学校司書を配置する事例がふえていくことがうかがえます。学校司書の共同配置を含めた見解について伺います。

4、コミュニティ・スクール協議会において、保護者や地域の皆さんのさまざまな意見を的確に反映させ、まずは議論してほしいと考えますが、見解を伺います。

最後になりますが、地域に開かれた学校図書館の運営を考え、長期休業中の図書館開放として、保護者同伴の未就学児を連れての利用等、地域住民に開放することを一考してはどうかと提案いたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 一登壇一

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

1件目の夏季観光について、夏季観光の現状認識と対策についてであります。

最初に、本年の夏の観光入り込みについてであります。上半期の観光入り込みデータは9月末で取りまとめとなりますので、観光戦略会議等において関係機関と情報交換した中で、現在把握している本年度の観光入り込み状況についてお答えいたします。

本年度は、6月までは週末の天候不順が続いたことも影響いたし、例年より減少傾向にありましたが、夏季、特に夏休みシーズンの8月以降の入り込みは、天候にも恵まれ、前年より伸びている傾向にあり、本市における上半期の観光入り込みは、130万人前後のようであり、前年度と変わらない見込みということでもあります。

次に、夏季観光における観光客の満足度についてであります。富良野・美瑛観光圏が実施している満足度調査に基づき、お答えいたします。

全国13観光圏平均と比較した富良野・美瑛観光圏の総合満足度は高いものの、再来訪意向では平均を下回っており、冬よりも夏が低い傾向にあることが課題であると言えます。個別項目では、自然景観の満足度が高い一方、

食事、宿泊施設の満足度が平均を下回る結果となっており、食や宿泊の満足度の向上を目指すことがリピーター率の増加につながるものと認識いたしているところであります。

次に、観光客が旬の地場食材を食することにに向けた目標設定と体制づくりであります。現在、市では、4月から5月に設定いたしましたアスパラ月間において、朝もぎのアスパラを提供する体制づくりに協力しております。今後は、この取り組みを他の食材へ波及させ、農協やホテル、飲食店等の関係団体と取り組みを進めてまいります。

次に、SNSによる若者への情報発信の必要性と有効性のある取り組みについてであります。ソーシャルネットワークサービス、略称SNSは、20代の約98%が何らかのサービスを利用しており、若者に向けた情報を発信する上では不可欠の媒体となっているところであります。若い世代は、SNSで写真や動画の発信、共有を熱心に行うことから、若い観光客の掘り起こしに向け、より魅力的な写真や動画を制作し、情報発信を強化してまいります。

次に、拠点となる景観観光資源についてであります。本市におきましては、原始ヶ原や太陽の里、農村景観など、景観観光資源になり得る魅力を有しながら発信が行き届いていないところがありますので、本年度、富良野商工会議所が実施いたします富良野自然36景発掘調査事業などと連携し、景観観光資源の拠点の整備と発信に努めてまいります。

2件目の観光地としての道路整備について、富良野駅から清水山周辺エリアの道路環境整備についてであります。

観光客等が富良野駅から清水山周辺エリアまでの移動を行う経路については、市といたしまして観光ルートとしての位置づけは行っておりませんが、市道朝日通、道道奈江富良野線を経由し、市道ワイン通等を利用して清水山周辺エリアを周遊する観光客が増加していることから、今後はこれらの市道についての整備、維持管理を計画的に行ってまいります。また、道道につきましては、北海道により適切な道路の整備、維持管理がなされているところであり、安心して快適に道路が利用できるよう、北海道と緊密な連携を図ってまいります。

次に、3件目の清水山周辺エリアの環境整備についての1点目、清水山周辺エリアの魅力度を高める方策についてであります。

清水山周辺エリアの観光資源としての潜在力は大変高いものであると認識しております。

このエリアにおきましては、ワイン工場によるブドウ畑やラベンダー畑の管理や、河川の周辺整備として桜づつみ事業の実施、六花亭がキカラシを植えるなど、官民

それぞれで景観の形成の取り組みを行っているところであります。冬季は、生活道路の排雪に伴い、ワイン工場下の駐車場の隣接地を雪捨て場として使用しておりますが、5月には堆積していた雪がなくなるよう、適切に管理を行っているところであります。

今後、このエリアの魅力度をさらに高めるための方策として、四季折々の植物の植栽などをさらに検討してまいります。

次に、2点目のふらのワイン事業の今後の整備計画についてであります。

ふらのワイン事業は、昭和47年、農業振興と地場産業の育成、そして、ふらのワインの製造を目指してスタートし、ことしで46年目を迎えます。「良いワインは良いぶどうから」を基本に、原料用ブドウ生産農家と信頼関係を築きながら品質の向上に努力してきた結果、日本ワインコンクールにおいて毎年入賞するとともに、多くの市民を初め、道内外の消費者に愛飲されるまでに成長してきたところであります。

ワイン事業は、平成34年度に50周年の節目を迎えるところでありますが、富良野沿線を含めたワイナリーの増加や外国人観光客の拡大、外国産ワインの輸入など、取り巻く状況も大きく変化しております。現在の課題といたしましては、ブドウ耕作者や原料用ブドウの確保、醸造機器の更新や売店、見学ルートの改修、施設のバリアフリー化などがあり、今後も本市の農業振興やワイン文化の定着、市民や観光客が訪れやすい施設整備、愛飲者の満足度を高めるための品質向上に努めていく必要がある、このように考えております。

今後は、ワインを取り巻く動向を見きわめ、30万本を製造目標とし、年次的に生産体制を整えるとともに、施設改修につきましては、総合計画の中で計画的に対応してまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

4件目の学校図書館の活用について、司書教諭をサポートする体制についてであります。

文部科学省においても、本年度から第5次学校図書館図書整備等5か年計画をスタートさせ、学校図書館の充実を推進しているところであり、本市といたしましても、大規模校については司書教諭を発令し、また、他の学校においても司書教諭の有資格者が多数配属されており、司書教諭を中心に学校図書館を運営しているところであります。

御質問のありました児童生徒の読書アンケートの達成

状況と学校ごとの分析につきましては、読書アンケートは、富良野市子どもの読書推進プラン策定のため、5年置きに児童生徒を対象に調査を行い、次回は平成31年度に調査実施を予定しております。

このアンケートは、プラン策定に当たり、市内全体の子どもたちを取り巻く読書環境の現状を把握するために実施しているものであるため、学校ごとの集計分析はしていません。

次に、図書館司書の充実による学校図書館との連携強化についてであります。今年度は、学校支援ボランティアへの技術指導、図書館利用教育、朝読書に適した本の選書と配置、運営相談等のサポートを行っておりますが、市立図書館における図書館司書の配置は1名であり、学校図書館担当教員の来館や電話での相談が中心となっております。

次に、学校司書の配置についてであります。平成26年に学校図書館法が改正され、学校図書館において児童生徒の読書活動や調べ学習などをサポートする学校司書の配置が努力義務化され、都市部を中心に学校司書を配置する学校が増加する傾向となっております。

本市においても、市立図書館と学校図書館の連携推進とともに、学校図書館のさらなる充実と活用が必要と考えておりますので、他市における配置状況、勤務状況などを調査しながら、学校司書の配置について検討してまいりたいと考えております。

また、全国のコミュニティ・スクール先進事例においては、学校運営協議会で検討し、学校支援ボランティアなどにより、学校図書室の毎日開館などを実践されている例もありますが、本市においては、各学校における課題などを自主的に議論していただいておりますので、学校司書にこだわらず、学校図書館の充実、活用の観点から、教育委員会として情報提供をしてまいりたいと考えております。

次に、長期休業中の地域住民に対する学校図書館の開放についてであります。

学校図書館という性質上、必ずしも地域住民が求める蔵書とはなっておりませんが、各学校運営協議会において、読書推進ニーズの把握や学校施設の管理上の課題などについて共通認識を持つ中で、開かれた学校づくりが進むよう、情報提供を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） それでは、順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

1件目と3件目については、共通しているのは拠点となる景観観光資源の整備のことでありまして、各部署で

より深掘りをしていただいて、よりよいものをつくっていただきたいなという思いに沿って、今回、私のほうから質問をさせていただいたという経過にあります。その姿勢で再質問をさせていただきたいと思っております。

夏の観光入り込み者数については、本年度の説明がありまして、8月以降は前年度より伸びているというようなこともおっしゃられておりましたが、総体としては前年度と変わらないような入り込みになるのではないかなというような答弁であったと思います。

総体としてはそのような形であろうかと思いますが、いまは、情報についても、ビッグデータの活用とか、そうした部分を上手に活用することによって、各年齢層に向けた対応などいろいろな分析ができるような世の中になってきているのではないかなというふうに思っております。既存のデータの蓄積にとらわれ過ぎることなく、そうした新しい分野の活用をしながら情報収集に努めていただければと思うのですが、今後の取り組みについてどのようにお考えなのか、見解を伺いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

いま、ビッグデータ等の新しい情報も活用してどんどん情報収集してはいかかかという再質問かと思いますが、現在、観光戦略会議を中心に、富良野の今後の魅力について関係機関等といろいろと検討している中で、各データ、情報等についても収集しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 収集したいという御答弁をいただきましたが、それをするに当たっては、いままでにはない機関へのお願いと伺いますか、こういうことをしたので、こういうデータを集積できないかというように、市からも企業側のほうに提案をしていくことが必要ではないかなというふうに思います。そうしたことをしながら、いま言ったデータの蓄積をされていくのか、そして、関係機関との協議を進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

現在、特に金融機関等を中心にいろいろ情報を集めていただいている部分もございますので、関連できる情報等につきましては、こちらからもお願いしながらお互いに情報収集を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再々質問の部長答弁に私のほうからも補足して答弁させていただきたいと思えます。

昨今の富良野圏域における観光の入り込み数ですが、昨年は705万人がこの富良野・美瑛を訪れています。旭川、上川を合わせた全体としては、毎年、大体1,400万人ぐらいが上川、道北を訪れてきているという状態です。

そういう中で、いま、御質問がありました情報の分析をどうするかという中身ですが、一つは、分析よりも、観光客として訪れた人は、年代別にどのような要望を持って来られているのかということをやらないと。若い年代、お年寄りの年代、それぞれの訪れる目的、何を目的にここへ来るのかということ、情報分析の前段として、これからはそういった状況をアンケート的なもので押さえないといけないと思えます。さらに、本年度はブランド観光圏の認定も得られる状況ですから、もちろん富良野についての分析も必要かもしれませんが、広域観光のあり方の中でこの圏域総体の分析というものが必要ではないかと考えます。

特に、観光においては、夏よりも冬のほうが期待できる状況が一昨年ぐらいから出てきております。それは、先ほどから御質問があったように、富良野、あるいは、この地方に対する景観だけで観光を考えるのはどうかという時代の流れもございますので、それに伴う対応もこれからは考えていかなければならないと思えます。

それから、もう一つは、やはり、富良野は宿泊施設を持っている関係上、市民を挙げて、あるいは、ホテルや旅館業組合等の方々への宿泊者に対するおもてなしというものがこれからは問われる時代になります。つまり、富良野へ行ってよかったという中に、ホテルの待遇がよかったとか、応接がよかったとか、市民の対応がよかったとか、こういうことがこれからの観光に求められる大きな要因になってくるだろうと思えます。御質問にあったとおり、もちろん情勢分析はこれからやらなければなりませんけれども、こういうことでございますので、私がお答えいたしましたような中身もこれからは充実させていくという方向で考えていきたい、このように考えております。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） これまでもこうした分析は行ってきていましたが、より厚みのある分析を行っていただきたいと思えます。私がお先ほど申し上げましたビッグデータの活用というのは、例えば、携帯端末で位置情報をつかめる仕組みになっておりますので、そうすると、どこにどのような人たちが来たのかという情報もとれるようになってまいりますので、そうしたところをうまく組み合わせ、これからの富良野における観光、富良野・美

瑛観光を考えていただければというふうに思っております。

その中で、二つ目の訪れる前と訪れた後の満足度の評価ということ。市長からも少し答弁がございまして、食の分野と宿泊の分野について乖離があるということでした。この乖離があると認識しているということであれば、その後、関係団体とどのような議論なり、話し合いをして改善に向けた動きにつなげていくのかということに非常に関心を持ちます。そのあたりについて御答弁いただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

富良野における食と宿泊の弱い部分、そういった認識及び今後の対応ということでございます。

現在、戦略会議等においては、富良野の強いところはどこなのだろう、逆に、弱いところ、ウイークポイント、これから強くしたいところなどを分析し、それでは、弱いところをどう強くしていかなければならないだろうかと。そして、富良野の食を売り出すことも大変大切なことでございますし、それをホテルや旅館、あるいはレストラン等でどう提供していくのか、こういったことも含めながら、いまはそれぞれの関係機関・団体等とも協議をしている最中でございますので、一歩ずつ満足度の上昇に向けた取り組みをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） いま、戦略会議等も含めて、分析をしながら一歩ずつ検討を行っているということでもあります。

食の部分については、もともと、富良野の農畜産物というのは非常に強みであります。しかし、この地域に来た方がその食をどのように楽しむかというところが足りないというか、それで満足度として変移しているというようなことなのかなと思えます。私は、食の部分については、総体として強みだと思っておりますし、その表現の仕方をどのように考えていくのかというところ、これまでも分析しながらということですが、なかなか答えが出てきていないのが実態だというふうに私は思っております。

これは、できるだけ早く進めていただきたいという思いがありまして、もっとねじをぐっと巻いて進めていただきたいと思えますが、見解を伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答え

します。

いまの食の部分でございますが、本年度は、4月から5月にかけて、アスパラ月間ということでアスパラの提供を中心に組み合わせていただきました。今後、ほかの農産物にも広げながら、富良野らしい食材を富良野らしく提供するような仕組み、生産者とレストラン、ホテル等が直接連携しやすいような形づくりをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） いま、食材の部分についてお話しただいたと思うのですが、富良野に来て常にこういう食を楽しめるのだというような恒常的なものが必要ではないかなというふうには思っております。例えばアスパラ祭りについても、現在はメイドインフラノ推進事業において進めていますが、先ほど申し上げたように、グリーンフラッグから続けてきている中で、イベントからさらに定着というところまで進んできているのかなという、私は、その辺の進みがちょっと遅いのではないかなというふうに思います。

こうしたところは、料飲店、いわゆる飲食関係の方の協力もそうですが、農畜産物を供給する側の協力も非常に大切なことだと思います。その調整といいますか、間に入って汗をかいていただくのは企画立案をする市の職員の皆様の務めなのかなというふうに思っておりますので、こうしたところをもっと頑張ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

渋谷議員がおっしゃられるとおり、こういう農産物がありますよ、これをこういうふうに使えないかと、また、飲食店の方も考えてこういうふうに使えよというふうになっていく、その最初のきっかけづくりの一つがメイドインフラノの立ち上げかなと思ってございます。これにつきましては、アスパラから始まりまして、今後いろいろな食材等を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） ねじを巻いて、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

SNSについてに移りたいと思っております。

景観ポイントは、ことは商工会議所のほうで検討していて、そうしたところと連動して発信していくというようなことでありまして、その中で、より魅力的な写真、映像をつくってまいりたいという御答弁だったのかなというふうに思います。

これについては、市とか観光協会が魅力の発信として写真や映像を出すという考え方も確かにありますが、実際に観光をしている方が応援団となるような形でどんどん発信する、私は、こうした仕組みが必要ではないかなというふうに思っております。他の自治体の事例を見ますと、例えば、インスタグラムを使った地域キャンペーンが行われている実態もありますので、私たちのまちにおいても、行政側だけではなくて、来た方々にもそうした発信をしてもらいながら、富良野の魅力をどんどん出していただけるような形づくりが必要ではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再質問にお答えを申し上げます。

富良野の発信力の中で、一つは行政が主体的に発信する、もう一つは民間が発信するということだと思うのですが、現在、東山の例なんか少しづつ知れ渡ってきました。

山口県の方で、東山に嫁がれた方のお父さんが、東山に住んで、公営住宅に入られて、全国的に写真を撮られた方で、その人が中心となって、いま、三、四年たちまして、20人ぐらいで写真愛好家を構成して写真を発信しています。その20人の方が東山全体のいろいろな写真を撮られて、それが、いま、文化祭だとか、もっと拡大して発信をしていて、これは影響力が大変大きいのです。名前を出していいかどうかちょっとわかりませんが、特に、東山の振興会の役員で、ちょうど太陽をバックに撮ったお孫さんの写真がかなりの反響を呼んでいるのです。なぜ、これが反響を呼んだかということ、太陽に虹がかかる景色が美しいことと、そのあたりを山々が囲んでいて、そして、子供がそれに向かって万歳をしているような写真でして、その状況というのは田舎の風景としては何とも言えない最高の風景だと、こういう評価がかなり出てきています。

これは一例ですけれども、都会は都会なりの活用の仕方があるかもしれませんが、田舎は田舎なりのそういう素朴なものが訪れる方々に感銘を与えたいと思いますので、この一例を見ても、私は、やはり、こうした状況づくりが大変大きい影響を与えたのだという感じがいたしております。いまでは、住んでいる皆さん方も、そういう意気込みを持って、写真を初め、それに類するようなことが地域で生まれてきて、それが地域の活性化につながっているような状況も出てきました。ですから、官が主導的にやるのも必要でしょうし、あるいは、民がやる必要性もありますが、加えて、私は、やはり、そういう自主性が伴うような形でこれからの観光のあり方を考え、地域でそういう状況づくりをしていく、これがこれから

の富良野・美瑛観光圏における富良野の状況を進める上においては大変必要なことであるだろうと思っております。

加えて、健康を言うのだったら、いま現在進めている国道、道道を使ったサイクリングロードも、ことしは占冠までやるようになりました。そういうことを受けますと、富良野の場合は、富良野市街の拠点もあるし、あるいはまた、田園風景を主体とする道路を活用した健康づくりのサイクリングがありますから、こういうことも先ほどから御質問いただいている食とどうやって結びつけていくかということがこれからの喫緊の大きな取り組みの一つではないか、私はこのように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 市長のほうから、官、民、そして地域というお話を聞きましたけれども、私としては、加えて、交流人口の方々にも発信していただけるように、オール富良野体制を築いていただきたいというふうに思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。

拠点となる景観観光資源のところに移りますけれども、実は、行政施設として管理している施設の中で、今回、私が残念だなというふうに思ったのがラベンダーの管理状況であります。いいところもありますけれども、せっかく植樹したのに、畑の状態が弱いせいでしょうか、どうしてもうまく根張りができなくて、観光客の方が見たときに、ラベンダーの海になっているような状況ではちょっとないな、生え切れがあるのではないかなというように実態があります。こうしたところは、しっかりと施設管理をしていただきたいと思っております。

ここもまた官のできる役割なのかなというふうに思っておりますので、こちらについても見解を伺いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再質問にお答えをさせていただきますが、いま御質問のあったとおり、私もそのように感じております。

特に、場所はちょっと違いますけれども、ハイランドでは、管理が悪いということよりも、委託されているところが、手作業でやるところを、間違っただけで薬品でやった、それで全滅になったわけでありまして。これは、大変な被害であります。ことしからようやく芽が吹き出して現在まで来ておりますけれども、やはり、いま御指摘を受けたように、管理ということがいかに大切かということは実感いたしているところでございまして、専門的な知識を持った方に委託するというところにことしから変更させていただきました。

やはり、あそこへ来た人ががっかりします。十四、五

年前までは紫色になっていた状況が、再び来て、いまの現実の姿を見ますと、誰も喜びを伴うような情景になっていないので、これから少しずつ復帰させる努力をしていきたいと思っております。やはり、管理というものが観光客に大きな影響を与えている、こういうことを体験して実感を得たということでございますので、御質問のあったことにはこれからも十分に真剣に取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） そうした美しい景観を発信する上では、例えば、Wi-Fiとか、情報を発信できるような環境整備、拠点整備がやはり必要になってくるのではないかなと思っております。外国の方も来られますので、そうした方々の発信がこれからはインバウンドのお客様を富良野にどんどん呼び寄せるのではないかなというふうに思っております。

こうしたことで、Wi-Fiの拠点整備も私は必要であるというふうに思っておりますが、こちらのいまの動きについて伺いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

Wi-Fiの環境整備につきましては、第1回定例会におきまして渋谷議員の御質問にお答えをさせていただいておりますが、全部について市のほうで整備する、あるいは、補助等ということは大変困難なものですから、現在、設置できるような場所も含めて、民間と連携しながら、今後、どのようなあり方、どのような体制がとれるかを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

もちろん、充実を図っていかねばいけないという認識はございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） それでは、2件目の観光地としての道路整備について伺いたいと思っております。

観光と道路というのは、私はすごく密接な関係があるなというふうに思っております。観光で地域振興を図る上で道路整備というのは必要である、こういうような考え方に立っているものであります。

その中で、先ほど申し上げました富良野駅から清水山周辺エリアまでの部分を、実際に歩いてみたり自転車に乗ってみますと、どのような環境かということ、まず、視認性が悪い。ちょっとカーブがありますから、そうした見づらいところに樹木が生い茂っていたりします。また、実は、下の部分も、平らではなくてマンホールが持ち上がり、いろいろな場面で歩きづらかったり、サイク

リングしづらいなというような状況にあるのかなというふうに思います。前段で富良野から美瑛の周遊サイクリングのことについて話がありまして、この部分もサイクリングロードとしてルートに選定されているところがありますが、こうしたところを安心して走行できるかというところ、ちょっと大丈夫なのかなというふうに不安に思うところでもあります。

道路行政として、観光との連携についてはいままでなかなか議論されてこなかったかと思うのですが、こうした観光のエッセンスというか、考えも含ませながら今後の整備計画にどう結びつけていくのか、そうした見解について伺いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

道路行政として観光とどう結びつけていくのかというところですが、道路行政としましては、やはり、第一義的には生活道路を優先に考えております。ただ、市長の答弁でもお答えさせていただいたとおり、現在、市道朝日通、道道をめぐって清水山周辺エリアに到達する観光客が増加していることは我々も認識しておりますし、御指摘のとおり、凹凸があったり、樹木が生い茂ったりという状況も把握しております。この件につきましては、順次、凹凸の解消、視認性を含めた樹木の剪定等を計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 計画的に行っていくということですが、道路管理については、細部まで行き届いた環境整備を行っていくということを考えますと、地域住民、市民の皆様の協力もいただきながら進めることもまた一つ必要ではないかなというふうに思っております。そうすることでその道路や周辺地域に愛着を持つことができ、いい環境が整備されることによって人通りも多くなり、さらなる動きにつながっていくのではないかなというふうに思っております。

環境整備をするに当たって、昔ほど人手がないのかもしれないませんが、地域住民の力をかりて行うということについてももう少し考えてはどうかと、特にこの路線についてはそのように考えるところではありますが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

確かに、地域住民の協力は道路行政にとって不可欠な

ものがございます。実際問題、朝日通等については、花だけではないのですが、植樹ますに対して住民みずからが花等を植えて維持管理を行っていただいたり、また、昨年の災害の発生の際にも申し上げたように、こういうところの道路が悪いとか、凹凸があるとか、何かおかしいという情報も住民からいろいろいただいております。

確かに地域差はありますけれども、そういった住民の御協力をいただきながら、今後も道路行政を進めてまいりたいと思っております。路線は違いますが、国道で行っている花いっぱい運動とか、五条通の花いっぱい運動といった部分も、成功事例として全市に少しずつ広げていけたらというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） よりよい形をつくられることを期待しております。

次に、3件目に移ります。

3件目は、ふらのワイン事業の今後の整備計画について伺いたいと思います。

私は、今後、富良野のワイン事業を考える上で計画性を持って進めていただきたいということで質問をさせていただきましたけれども、答弁において、総合計画で対応したいということでもあります。そういう答弁であります。総合計画は、いまは後期の1年目でしょうか、動き出して間もないところでもあります。この後、策定するまでにまだまだ時間がかかっていくのではないかなというふうに思っております。

市長も、市民に広く知らせるということをもっと一にして市政運営をしておりました。こうしたところを踏まえながら、ワイン文化の醸成につながる柱となるものが計画だというふうに思っております。誰がその担当をするにしても、計画を樹立することによって、先々、これからのふらのワインの進む道が揺るぎないものになるのではないかなというふうに私は考えております。

その上で、総合計画でということでもありますから、この手法についての議論は避けまされども、できる限り広く市民に周知できるような形をもって進めていただきたいなというふうに思いますので、見解を伺いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

○ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

これからのワイン事業の整備の関係でありますけれども、先ほど市長から答弁がありましたとおり、施設の整備の関係につきましては総合計画の中でやっているところでもあります。それにつきましては、内部的な計画では

ありますが、平成23年度からの10年計画で、総合計画にのせる中で施設の整備をしてきているところであります。

また、ほかにもいろいろと課題がありまして、例えば、ブドウ耕作の面積の拡大、あるいは、改植、新植の関係についても、例えば、この年度までには55ヘクタールぐらいまでにしようとか、このぐらいのパーセントを改植していこうとか、無計画でやっているわけではなく、内部的なものではありますが、耕作者と相談をしながら決めてやっている状況であります。

今後の見通しとしては、市長の答弁の中にもありましたように、いまはワインを取り巻く状況も非常に変わっていきまして、例えば、ワイナリーも非常にふえていますし、天候によってブドウがとれない、そんなようなこともありましてなかなか難しい状況ではあります。まずは、近い将来を含めて先を見通すことが大事かというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） もう1点、ふらのワイン事業のところでお聞きいたします。

官による取り組みについては、総合計画の中で出てくるのかなと思いますけれども、多様なニーズに応えるべく、民間活力の導入といったところもポイントになってくるのではないかなというふうに思います。

こうした民間活力の導入について取り組んでいかれる考え方を持たれているのかどうか、ここを御確認したいと思ひます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願ひします。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

○ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

民間の活力はいろいろな面であると思ひますけれども、例えば誘客の部分でいきますと旅行会社など、あるいは、いまは道内にワイナリーが非常にふえていますので、他のワイナリーとの連携、あるいは、製造の部分でもこれからは効果的・効率的なやり方も考えていかななくてはならないと思ひます。そういう中で、先ほども答弁いたしましたとおり、まずは先を見通すことが大事ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 学校図書館の活用の司書教諭サポートのほうに移りたいと思ひます。

時間のほうもちょっと短くなってまいりましたので、聞きたいところだけにします。

実は、今回の学校司書の配置の部分について、国のほうも、平成29年度からまた予算措置を増額されているのかなというふうに思っております。この部分を見ますと、国のほうでは小学校、中学校のおおむね1.5校につき1名

とするような予算措置がとられておりますが、これは、よく見ますと、図書館の資料整備と学校司書の配置ということで地方財政措置が講じられているものかなというふうに思ひます。この部分を考えてみますと、措置はされているわけですから、地方交付税のほうで来ていますと思ひますので、単位自治体が自主的に予算措置をしていかなないと進んでいかないのではないかなというふうに認識するところではあります。

私が思うことは、これまで、全ては子供たちのためという考え方に沿って学校教育があり、子供たちと接してきたことを考えますと、国では努力義務としていますが、学校司書の配置をしていくことは、今後の富良野における読書の推進や学力の向上につながっていくのではないかな、また、心豊かな心身の育成にもつながるものと考えますけれども、こうしたところについてお聞きをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願ひします。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

本市においては、議員も御承知のとおり、学校、学校司書教諭、図書館の司書あるいは職員、そして図書館ボランティア、また道立図書館の支援等を受けながら、学校図書館の利活用の増進、そして読書推進に努めてきております。そういった中で、昨年の全国学力・学習状況調査におきましても、読書が好きだという小・中学生が本市は全国、全道以上になっております。また、図書館利用も全国・全道以上になっているというような状況であります。

そういった中で、今後は、新しい学習指導要領における主体的・対話的で深い学びをするためには図書館の活用をもっとすべきであるという認識でおりますので、支援する人材確保の検討に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、午前11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時07分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、質問をいたします。

1 件目は、民泊の環境整備について、住宅宿泊事業法、民泊新法の施行に伴う民泊の活用と規制について伺います。

平成29年6月9日、参議院本会議において、住宅宿泊事業法、民泊新法が可決、成立しました。政府は、観光振興を成長戦略の柱の一つに位置づけ、日本を訪れる外国人旅行者をふやす目標を掲げていることの効果もあり、外国人観光客の増加などによる宿泊施設の不足、人口減による空き家問題、さらに、インターネットという旅行業法施行時にはなかったインフラを使った新しいビジネスモデルの出現で、旅館業法の改正だけでは対応が困難になってきました。

そこで、新たに、民泊という営業形態の宿泊提供に関する法律、住宅宿泊事業法が施行されることになりました。これまで国家戦略特区以外では認められなかった民泊を、広く住居専用地域でも認めるものであります。民泊のために住居を提供して事業を行う者、住宅を管理する者、そして民泊利用者を仲介する者に対し、事業を行うための規則を細かく厳格に適用するよう求めております。法の施行は、来年の6月を予定しております。

私は、平成27年12月、第4回定例会において、観光客の受け入れ態勢の課題と対策について質問をしております。その中で、トップシーズンの宿泊について、宿泊の予約がとれない、宿泊施設が不足しているのではないかと、料金の低廉化を希望する声などに対し、市内に眠っている遊休資源である空き家を活用する民泊事業を推進することで、繁忙期の宿泊対策及び空き家の有効利用につながるのではという質問をしております。当時は、旅館業法の枠の中での取り組みでありましたが、今回は、住宅宿泊事業法の成立により、民泊事業が位置づけられ、環境も変わっておりますので、以下、3点をお尋ねいたします。

1 点目として、市内の空き家、空き部屋などを生かした民泊の必要性について、宿泊者の多様化への可能性も含め、どのように考えているか、伺います。

住宅宿泊事業法における民泊の営業日数は、年間180日に決まっております。しかしながら、日数につきましては、ホテル業界と民泊を新しい不動産ビジネスとして推進したい不動産業界との間の綱引きがあったとの情報があります。地域の事情によっては、今後も対応が大きく変わると考えているところです。ホテル、旅館、ペンション等、既存宿泊営業施設の考え方も重要と思います。

そこで、2 点目として、市内の既存宿泊施設等と民泊との関係をどのように考えているか、お尋ねします。

旅館業法と新設の住宅宿泊事業法との大きな違いは、民泊の営業は、どこでも可能、住居専用地域でも可能ということです。閑静な住宅地に新たな生活騒音が発生します。また、営業日数は、法律上では180日が上限となつ

ておりますが、民泊の所在位置によっては営業日数の調整が必要になることも予測されます。さらに、民泊施設から排出されるごみの扱いは、事業所なのか、個人なのか、民泊施設の看板、案内の設置、利用者はもとより、地域住民などに知らせる必要性についても考慮する必要があります。民泊施設の町内会とのかかわり、加入などの考えは、空き家、空き部屋、マンションの空き部屋等、条件で異なります。海外の事例を考えますと、民泊がテロリストの温床になりかねないなど、民泊活用による課題も見えてくるような気がします。

そこで、3 点目として、住宅宿泊事業法、民泊新法に伴い、活用とその課題に対する規制等、富良野独自の施策の考え方について伺います。

2 件目は、北一号川の整備について、河川のしゅんせつ及び樋門の排水ポンプ設備について伺います。

昨年8月に相次いで発生した台風第7号、第11号、第9号は、それぞれ8月17日、21日、23日に北海道に上陸しました。台風第10号は、8月30日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海に抜けました。これらの台風等の影響で、東日本から北日本を中心に大雨や暴風となり、特に、北海道と岩手県では、記録的な大雨となり、大災害となったことも記憶に新しいところです。

そのような中、台風第9号の影響により、8月23日、北海道管理の北一号川は、早朝より増水し、下流域では床下浸水及び道路冠水等の被災がありました。北一号川の整備が望まれております。

先日の北海道新聞では、札幌管区気象台の発表として、短時間強雨が30年前の3倍以上で、全国の約3割増を大きく上回っていることがわかったとのこと。主な要因は地球温暖化と見られることで、もともと冷涼で強雨が少なかった北海道は影響が顕著に出ている可能性が指摘されております。道内の河川や道路などのインフラは、本州と比べ、少ない降水量を前提に設計されており、専門家は、今後も気象変化で強雨がふえる可能性があり、災害対策がますます重要と警鐘を鳴らしております。

30年前の1976年から1985年の10年間と、2005年から2016年の10年間を比較すると、地域気象観測システムのアメダスでは、1時間に50ミリ以上の強雨は、30年前は36日、昨年までの10年間は117日で3.25倍にふえているとのこと。

北一号川は、北海道管理です。上流域は、もともとは水田でありました。その後、畑作となり、水田が持っている保水能力、調整池、遊水池としての機能がなくなったことも要因の一つになっていると考えているところです。流出した土砂が河床に堆積し、流れがとまっているように見受けられます。一部には生活ごみが浮遊しており、雑草が繁茂して川底が見えません。麻町一号橋、東

小学校脇から新光橋にかけての約800メートルが特に環境悪化を招いています。また、ベベルイ川との合流点は、ベベルイ川の水位上昇に伴い、樋門を閉じるとのことで、北一号川の水はたまり、排水されないため、排水ポンプを仮設して排水作業に当たっています。

今後も、台風や短時間強雨などの頻度が増すことが予測されることも含め、事前の対策をとっていただくことが地域の安心・安全につながると考えます。北海道への要望も含め、行政対応が早急に必要と感じるところです。

そこで、2点伺います。

一つ目は、ベベルイ川合流点樋門の排水ポンプ設備についての考え、整備について。

二つ目は、河床の堆積した土砂のしゅんせつは、河川断面積の確保や流速の維持等の観点からも必要と思われる。その対策について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えいたします。

1件目の民泊の環境整備について、住宅宿泊事業法の施行に伴う民泊の活用と規制についてであります。

本年6月に成立いたしました住宅宿泊事業法は、いわゆる民泊事業を営む住宅宿泊事業者へ行政への届け出義務を課し、民泊事業の適正な運営を確保し、国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進する目的で制定され、住宅宿泊業者の届け出及び指導・監督は、原則、都道府県が行うものと規定されているところであります。

最初に、民泊の必要性について、宿泊者の多様化への可能性を含め、どのように考えるか及び市内既存宿泊施設と民泊との関係についてであります。

外国人観光客の増加や、国内外の観光が団体旅行から個人旅行へシフトしたことに伴い、観光地におきましては、富裕層から低予算で旅行する客層に至るさまざまな宿泊施設ニーズが発生しております。こうしたニーズに対応するため、住宅宿泊事業法は、民泊を旅館業法に規定する宿泊施設を補完する存在として、正式に位置づけたものと認識をしているところであります。

本市における民泊施設につきましては、インターネットの予約サイトや仲介サービスで確認した中では、それらしき施設が掲載されていることは確認をしておりますが、市として営業実態についてはまだ把握をしておりません。住宅宿泊事業法の施行により、住宅宿泊事業者の情報が公表されるとともに、住宅宿泊管理者や住宅宿泊仲介業者が登録制となることから、現在より容易に営業実態が把握できるようになるものと認識をいたしております。

次に、民泊の活用とその課題に対する規制等、市独自

の施策の考えについてであります。住宅宿泊事業法では、規制ルールが規定されておりますけれども、現在、政省令が制定されていないことから、詳細の制度内容が把握できておりません。また、北海道におきましては、生活環境の変化を防止するため、必要があるときは、年間180日が上限と定められた民泊の営業日数を、区域を定めて制限する、いわゆる日数制限条例の制定を検討するとの説明が市町村に対して行われてきたところであります。

市といたしましても、今後制定される政省令やガイドラインの内容、道条例の検討内容について情報を収集し、必要な対応を行ってまいりたい、このように考えているところであります。

2件目の北一号川の整備についての河川のしゅんせつ及び樋門の排水ポンプ設備についてであります。

北海道が管理する北一号川は、同じく北海道が管理するベベルイ川に合流しており、その合流地点には樋門が整備されており、本流のベベルイ川が大雨などにより増水した際には、逆流防止のため、北海道の判断により樋門を閉鎖することとなっており、その場合の内水氾濫対策については、市が対応をしているところであります。

昨年と同等規模の大雨における内水氾濫対策に必要な台数のポンプにつきましては、ポンプを保有する市内の建設機械リース会社に確保を依頼しており、設置につきましては、災害協定を結んでいる建設業者の協力を得ながら迅速に実施し、内水氾濫の発生がないよう備えているところであります。

次に、河床の堆積した土砂のしゅんせつについてであります。北一号川は、河床勾配が緩く、長年にわたり上流部からの土砂が堆積している状況にあり、この堆積土砂が河川断面を小さくしており、河川の急激な増水の要因となっているところであります。

北海道に対しましては、富良野圏域連携協議会において、他の河川とともに河床しゅんせつに関する要望を行っているところであり、引き続き、あらゆる機会において積極的に要望活動を行っていく考えであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） では、再質問させていただきたいと思っております。

最初の民泊の関係ですけれども、行政として、民泊を歓迎しているのか、歓迎していないのか、よくわからなかったのです。観光面で言えば、富裕層も含めて、バックパッカーというのですか、そういう観光客も幅広く取り入れていく上では、私は必要だと思うのですよ。ただ、既存の営業施設がありますから、そことの兼ね合いということがやはり重要ではないか、こんなふうに思います。

その辺についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

1点目は、民泊につきまして、必要かどうかの見解、それから、いまのホテル、旅館等の業界との関係でございます。

国がインバウンドの増加並びに宿泊施設が足りないと認識しているのと同様に、富良野市におきましても、外国人観光客が非常にふえてございます。さらに、宿泊施設も、特にピーク時の夏季につきましては足りない状況にあると認識してございます。その中で、いろいろなニーズ、それこそ高額なホテル等で高額なサービスを望む層から、おっしゃるとおり、バックパッカー等の軽易な宿泊を望むニーズもございます。それらに広く対応するために、民泊というものも必要と認識しております。

もう1点は、ホテル、旅館等の業界との関係でございますけれども、現在、民泊につきましては、御答弁にありましたとおり、まだ細かい内容等が明らかでなく、政令並びに省令、さらに道の条例等もこれからつくる状況でございます。

それぞれの業界等との関係につきましては、まず、そのニーズと申しますか、客層が違うところが1点あると思います。民泊との共生に市として関係する部分は非常に難しいと思っておりますけれども、必要に応じてその辺について御意見等をお聞きする機会を持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 既に営業している施設は、ほとんどが従業員を抱えているわけですよ。ですから、トップシーズンのごく一部であればいいのですが、新たな民泊というものが180日まともにやった場合は、既存の営業施設に相当打撃があるかなというふうに私個人としては思うのですね。ですから、行政として、今後、その辺のジャッジが必要になるのではないかなという思いがします。法律が施行されるのは来年年のだから、十分に時間があるわけですよ。そういう中で、いかにこの富良野圏域がスムーズに移行していくか、民泊を取り入れていくかという考え方が重要だと思います。

その辺についていかがか、お聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再々質問に、私のほうからお答えいたしたいと思っております。

現在、民泊ということで、全国的に一般家庭まで入ってきているような状況であります。富良野の場合におき

ましては、宿泊施設が足りる、足りないというよりも、年間を通してどのぐらいの稼働率かということ、50%に行くのは少ないのです。そういう状況ですから、季節によって宿泊施設が足りない、こういう現況が富良野の実態であります。

こういう状況を考えたときに、民泊を歓迎するか、しないかというよりも、民泊をやる人がどういう観点でこれをやるかというものの考え方も一つ大事ではないかと思っております。先ほども答弁しましたけれども、実態はまだつかんでおりませんから、御質問にあったとおり、条例ができれば、できまいが、富良野における状況を率先して調べる、調べた結果、どういう課題があるのか、ないのかと。私は、条例ができる、できないよりも、そこが基本になるだろうというふうに考えております。

関係する観光協会、あるいは、ホテル、旅館の組合等からも、過日、要望が出されておりますが、現実的な問題として、ホテルあるいは旅館等の状況とは内容が違います。防犯の問題、あるいは、国際的な問題での事件の状況、また、先ほどごみの問題も出しましたが、これももちろんそうであります。こういったことも念頭に置きながら、これから十分に実態を調査して、その調査の結果、富良野で対応する中身というのはどういう形が一番望ましいのか、そういう総合的な判断の中で、道条例ができる状況と進みぐあいを見つつ、例えば富良野市で要綱的なものをつくるのか、関係団体と協議をしながらそういったものをつくる必要性があるろう、いまはこのように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 昨年、私たち党派が実際に東京のほうへ行つたときに、先進地ということで施設見学をしてまいりました。一つは軽井沢ですが、ここは、もう民泊はやらぬと。軽井沢にそぐわない、軽井沢のまちでは民泊はやりませんとはっきり言っているのですね。そういうまちも現実にありますし、大田区のように特区でやっているところもあります。

それから、西日暮里のほうでは宿泊させていただきました。こちらは、旅館業法の簡易宿所という形でやっております。フロントの部分は喫茶を営んでいて、そこで受け付けをしまして、宿泊場所は別になっているので、そちらへ案内されて泊まりました。そこは風呂がついていて、4ルームか5ルームぐらいの部屋があったと思います。我々以外に他の方も泊まっております、シャワーの時間調整をしなければいけなかったので、近所に銭湯が何か所かあるものですから、どうせだから銭湯に行くということになりました。また、町内で食事もしまして、次の日の朝食は受け付けをした喫茶のところで行うことができました。

このように、民泊を進めるに当たっては、地元という

か、飲食店などの協力がしっかりと結構難しい部分もあると思います。しかし、ある意味では、民泊をやることによって新しく産業が育つといいですか、雇用が生まれる可能性もありますし、そういう意味ではしっかりと取り組んでいただけたらそれなりの成果は出るのではないかと、こんなふうに思います。

あわせて、民泊の所管は、経済部なのか、保健福祉部なのか、その辺の方向性というのはある程度決まっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再々質問にお答え申し上げます。

所管についてですが、民泊であろうと何だろうと、飲食に関しては、保健所管轄の食品衛生を含めた法律があるわけですから、それに基づいて当然やることとなります。

それから、先ほどからの御質問に出ております民泊そのものについては、建設して行くものについては、市で受け付けることになり、いまは富良野らしさの自然環境を守る条例の中で指導、指示をできるようになっておりますから、それによって行うことができます。しかし、既存のホテルを買い求めてそれに変更するところが少し見受けられるものですから、先ほどから御答弁させていただいておりますように、そういうものに対しては、実態を調べ、その実態の中身を整理した上で、所管部について、この所管部という形がいいのか、あるいは、連携してやるのがいいのか、検討をしてみたい、このように考えております。

○議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） では、北一号川のほうに移らせていただきます。

道の管理ということですので、要請しているから、直接、行政のほうで触れることはできないのかもしれませんが、実際には、地元の人たちが災害に遭ったときに行政のほうでは限られた部分しかできないということにはならないと思うのです。

まず最初に、ベベルイ川の水位が上がれば、逆流する可能性もありますので、ベベルイ川の合流点の樋門を閉じると。そのときの連携というのですか、いまはポンプが常時入っていないわけですから、ポンプを入れるにしても、タイムラグというのが生じないのですか。

どういう流れになっているか、それを確認させていただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の質問にお答

えいたします。

危険水位になった場合、また、それが予測された場合、道のほうから樋門を閉める前に通知がございます。その間に、富良野市としては、必要なポンプ台数、人員を配置して、内水氾濫が起きないように対策を講ずるという流れになっておりまして、閉めてから通知が来るとかそういうことではございません。

ですから、道のほうから、このままの状況だとあと何時間後に樋門が閉まる状況になるという通知が事前にございますので、それに対応して我々も動きをしていくという形でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） そうすると、今までも、川からのオーバーフローといいますか、かき出せない、排水できない状況があったと思うのですが、今後、そのポンプの内容というのは大丈夫なのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

この言葉はもう使ってはいけないのかもしれませんが、昨年、想定外、想定以上の雨が降りました。それから、近隣に一斉に降ったものですから、市内のポンプ、発電機等が一斉に出払ってしまって対応がなかなか追いつかなかったという実情がございます。

この反省に鑑みて、現在においては、市長から答弁をさせていただいたとおり、必要なポンプについては、市内でポンプを保有しているリース会社等にほかには出さないようにとお願いして確保しております。また、市としましても、一遍には無理ですけれども、年次計画で排水ポンプ、発電機の購入を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 地元の人たちの意見を聞きますと、豪雨が来たときだけ仮設で対応するのではなくて、常設にしてもらいたい、そういう考え方もあるのですよ。

ですから、内水の排水については行政のほうで対応するとなると、そういう方向性を考えてもよろしいのではないかと、思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 市内、特に空知川においては、排水樋門、ポンプ場を常設しているところもございまして。

ただ、これにつきましては多大な費用がかかりますので、いま言ったように、現段階においては、必要なポン

プ台数を確保しておりますので、ポンプを常設するという考えはございません。

○議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 常設しないのであれば、絶対に間違いないようにやっていただくということによろしいですね。タイムラグとか、先ほど話していたように、想定外の雨が降ったからしょうがないのだということにはならないと思うのですよ。

だから、前向きに検討していくと、災害というのはそういうことだと思うのですよ。いつ起こるかかわからないものに対して、無駄ではないか、年に1回も起こらないところにお金をかけるのは無駄ではないかと言う人もいるかもしれません。しかし、実際にそこに住んでいるわけですから、そういう人たちのことを考えたときに、どういうふうにやっていくかということだと思います。行政としては、何でもお金がないと言えいいというものではなくて、やっぱり、物によりけりだと思うのですよ。お金を捻出することも行政の役目だと思うのです。

いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再質問にお答え申し上げます。

特にこの問題は、富良野市と道の関係で長年やっているわけでございまして、しゅんせつにつきましては、毎年、富良野圏域連携協議会の1市3町1村が要望をまとめてやっているところであります。要は、しゅんせつを行わない理由はお道予算が足りない、こういうようなことになるのですけれども、昨年の災害を見ますと、もうそういうことを言っておられない現状だという共通認識を持ちました。やはり、計画的にしゅんせつをやってもらうということが現状では一番いいわけでありますから、今後も続けて市町村がそういう監視の役割を果たすということだと思います。

川というのは、富良野市だけでなく、上富良野から続いているわけです。そういう中で、現在、山林、森林の保水機能がなかなか難しいということで、川に流れてきて、それが増水する、こういうことになっております。ですから、それらを含めた道の対応ということで、これからきちっと計画的な状況づくりをするようさらに強力に働きかけていくというのが1点です。

もう一つは、先ほど部長から答弁させていただきましたが、内水氾濫で、結構、この富良野川ばかりではなく、地域においてもありますから、市が単独でそういうところに置いている場所も一部ございます。災害というのは、当然、臨機応変でやらなければなりませんし、予算的なことでも、やはり、地域において災害が起きたほうがそれだけお金がかかるわけですから、私も余りお金がない

からとは言いがたいと思っています。そういうことも含めて、道河川という位置づけの中で、行政の役割をもう一度きちっと整理して、当然、道がやらなければならないものについては地域で強力に要請をしまいたい、いまはこのように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 私の考え方を市長に先に言っていただいたので、私からも重複する質問はできませんが、市長も北一号川の現状については十分に理解しているなというふうに思いました。

最初の質問にあった麻町一号橋から新光橋までの800メートル、これが特にひどいのです。麻町一号橋というのは東小学校の隣なのですが、そこに生活ごみが浮いているのですよ。もう、そういう環境なのです。その後も、堆積した土砂の上に雑草がずっと繁茂して、水面はほとんど見えません。市長があれを見たら、本当に激怒すると思いますよ。市長の言っている方針では、大事なものは農業と観光、そして環境ですよ。その環境が全然なっていないのです。もう、本当にひどいですよ。JRのときに道の対応がだめだと市長が怒っていましたが、これも、現地を見てもっと怒ってください。本当にひどいです。

そういうものをきれいにすれば、水も流れるわけです。要するに、断面も確保できるわけですから、それだけプールできるわけですね。時間的余裕もできるし、ふだんから水が流れれば清流になるわけです。

私も向こうに住んでいるものですから、うちの町内会の人たちが川のサイドの草をきれいに刈って、それを袋に全部入れてくれています。刈っても、汚ければ、そこに物を投げてしまうのですよ。本当にきれいにしておけば、物は投げられません。アメリカのほうで割れ窓理論というのがありますが、ごみを投げておけば誰も拾わない、1個でもごみが落ちていれば次も投げる、そして、全部がごみだらけのまちになってしまうわけですよ。ですから、きれいにするということは、いまの環境を保つ意味では非常に重要だと思います。この件について、市長から答弁をお願いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再々質問にお答え申し上げます。

川は、1市町村ではないわけですね。上流の市町村等を含めて、ごみはどこで投げても下流に来ることになりますから、富良野市ばかりではなく、上富良野、中富良野の3カ市町で、いま御質問のあったことも含めて、今後は環境整備を強力にやって、川にごみ流れないような体制、そうした監視はやはり市町村がやらなければな

らない、こんなふうを考えております。市町村がやる状況づくりをさらに強めてまいりますので、そういった点でひとつ御理解を賜りたい、このように思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 最後に、道のほうに要請しているということですが、何十年やっているかわかりませんが、いただいたこの要請書を見ますと、中身は13カ所を羅列して中身が書いてあるだけなのです。私は、優先順位をつけるべきだと思うのです。いま、富良野ではこれが必要なのだ、1番はどこだ、2番はどこだ、それはこういう理由だと。例えば工事をする場合にも、同じように優先順位をつけて、これは緊急だ、これは、財産まで影響するものだから早くやらなければいけないのだと、行政の中での判断があると思うのですよ。ただ十何カ所の道の河川を羅列しているだけではなくて、私は、これはこういうわけだ、絶対にやってくれと。限られた予算ですから、そういう形で道のほうに要請していくということもやっぱり重要だと思います。

そのような考え方はどうなのでしょう。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

御質問にあったように、順位をつけてやるというのは当然であります。毎年やるのに、同じことを繰り返すわけにはいきません。順位を決めてやっております。

もう一つは、ヌッカクシ富良野川という川は上富良野からずっと来ているわけですね。昨年は、災害で中富良野が氾濫いたしました。これは道河川です。そういう現実があることを踏まえた中で、富良野についてもいまは順位をつけて要望をしております。ですから、その要望する13カ所は、順位なしに同列でやっているということではないわけでありまして。川は続いていて一つですから、ほかのものと違いますから、それだけにヌッカクシ富良野川についてはそれぞれの市町村でも同一のものの考え方で道のほうに要望を出しているということで御理解を賜りたい、このように思います。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 市長、いま、私は手元に昨年のを持っているのですが、優先順位が特にどこに表記されているか、私が見ただけではちょっとわからないのです。ただ、1番、2番と番号は振ってありますよ。それが優先順位ですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 道のほうに、これが1番ですよ、

2番ですよという言い方はやっております。ただいま前段で申し上げましたように、上富良野、中富良野と続いているわけですよ。富良野で要望するということは、上流ではなく、一番下流ですよ。ですから、合わせて、共同で1番に上げてやっている、こういうことで理解をしていただきたい、このように思います。

○議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） そこについては特に云々とは言いませんが、私は、改めて、優先順位についてははっきりと明示してやっていくべきではないか、ナンバーではなくて、優先順位というふうに表示してやっていったほうがいいのではないかと、このように思います。いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 当然、何事をするにおいても、議員の皆さん方からそれぞれ要望が出てくる中でも、ある程度そういう状況を踏まえた中でやっているわけですね。

そういう状況を考えてときに、道河川のヌッカクシ富良野川というのは、いま始まった川ではないのですよ。もう20年も30年も前からこういった論議をやって、進展をしていないという現状があるわけですね。ですから、昨年の災害が来て、道も少し目が覚めたような感じがしております。

ですから、こういったことは、当然、順位づけも必要ですし、それぞれの市町村で基幹産業である農業の畑が荒らされるということですから、これは第一優先に考えてやるのが当然でございます。いま、黒岩議員が御指摘されたように順番をつけてやれということであれば、それに類するような形を考えていきたい、このように考えております。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） 一登壇

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

最初に、観光政策について、四つの事案について伺い

ます。

一つ目は、富良野・美瑛観光圏整備計画について伺います。

富良野・美瑛広域観光推進協議会を主体として取り組まれている富良野・美瑛観光圏整備計画は、2013年から2017年の5カ年計画であり、本年度をもって終了いたします。地方公共団体の事務局は富良野市商工観光課が、民間の事務局は富良野・美瑛広域観光連絡会が担い、全体総括はふらの観光協会が取りまとめる枠組みとなっています。

目指すべき目標としては、1人当たりの平均宿泊数を上げる、消費単価を上げる、総合満足度向上を図るという3点を掲げています。数値目標としては、宿泊延べ数150万人、旅行消費単価5万円、総合満足度85.7%としています。これを達成するために取り組む六つの具体的方向として、滞在プログラムの充実、観光相談所（iサイト）機能の充実、2次交通の改善と多様化、人材育成と住民に対する意識啓蒙、田園と休暇を結びつけたライフスタイルの提案を発信しながらブランド構築、空間整備と住んでよしの地域づくりとしています。戦略として、マーケティング戦略、インターネット・スマホ戦略、PR媒体戦略等を掲げられ、マーケティング調査では、満足度・観光消費額調査を年2回実施する計画とされています。

最終年度であり、残すところ半年となった現時点の取りまとめで結構ですので、進捗状況と最終的な見通しをお聞かせください。

次に、富良野・美瑛観光圏整備計画の構成主体と同様の組織で、観光庁が所管する観光圏整備計画にエントリーをして、国内13カ所、道内では3カ所の一つとして、観光地域ブランド確立支援事業の補助採択地域に富良野・美瑛観光圏が選ばれております。

ブランド観光圏の認定に向けて努力されている方向性は、富良野・美瑛観光圏整備計画の方向性と合致するものと理解しておりますが、認定の見通しについての見解をお聞かせください。

次に、各自治体別に分けて取り組む交流地区ごとの取り組みの進捗状況や、圏域全体に波及する事案など、各自治体との見通しや課題の共有は図られているのか、お聞かせください。

次に、本年度で終了するこの計画の次に、新たな整備計画をどのように考えられているのか、お聞かせください。

観光政策の二つ目として、日本版DMOについてお伺いします。

この事業も観光庁が所管するものでありますが、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを目指す観光圏整備事業とは視点を変えて、地域の稼ぐ力を引き出す観光地

経営の視点に立つ観光地づくりのかじ取り役がDMOの使命であり、稼ぐための戦略を策定して、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた組織の確立が日本版DMOの目指すところとされております。

このたびの観光庁のメニューでは、地域連携DMOと地域DMOという二つのカテゴリがあります。1件目の富良野・美瑛観光圏整備計画と主体組織の構成図を全く同一の形で日本版DMOに地域連携DMOとしてエントリーしております。

各自自治体や各自自治体にある観光協会等の組織とどのような役割分担を考えられているのか、見解をお聞かせください。

次に、地域連携DMOとは別に、美瑛町では、一般財団法人のまちなみ活性化協会が地域DMOとしてエントリーをしておりますが、地域連携DMOと地域DMOのすみ分けを各自自治体でどのように理解して取り組まれようとしているのか、お聞かせください。

観光政策の三つ目は、ふらの版DMCについて伺います。

昨年度より、ふらの版DMC検討委員会が立ち上げられ、海外視察と国内視察に分けて先進地事例調査も行い、富良野市におけるDMC組織の方向性や考え方を一定程度整理されたものと理解しております。

美瑛町の地域DMOの位置づけと同様に、地域DMO的役割を果たさんがための組織なのか、ふらの版DMC検討委員会の構成メンバーとその役割はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、ふらの版DMCの立ち上げ見通しについてお知らせください。

さらに、地域連携DMOとふらの版DMCの役割や構成メンバー等の見通しはどのようになっているのか、お知らせください。

観光政策の四つ目として、富良野市観光振興計画についてお伺いします。

平成20年度から平成29年度までの10年間で取り組まれておりますが、本年度をもって終了いたします。この10年間には、観光立国を目指して国の取り組みが大きく変わり、海外誘客の強化が図られ、観光立国としての方向性が示された時期でもあります。

本年度で終了する計画の見通しと総括作業をどのように考えられているのか、お聞かせください。

次に、新たな計画の立案に対しては、立案作業の時期や立案メンバー、計画期間、地域連携DMOやふらの版DMCの方向性や富良野・美瑛観光圏整備計画との整合性など、複眼的視点と世界の潮流を見据えた見識が必要と思われま。さらには、「観光立国の正体」の共同著者でもあり、観光庁が選任する観光カリスマである山田桂一郎氏も指摘するように、地元地域の住民から目指す

べき観光地に対する声を細やかに拾い上げることが重要と考えますが、新たな計画策定に対する見解をお聞かせください。

次に、2件目の人事評価制度についてお伺いします。

私は、平成27年第3回定例会において、平成27年度市政執行方針に掲げられていました人事評価制度の導入について一般質問をいたしました。そのときの答弁では、平成26年に公布された地方公務員法の一部改正に応じる形で平成28年度より導入し、より効果的な人事評価制度を目指し、適宜、見直しを行っていくとのことのお答えでした。また、再質問の中で、総務省で示している人事評価制度を基本として、より地域の実情等を把握できる職員研修を行って職員育成に当たりたいとの答弁もいただきました。

そこで、お伺いいたします。

初めて導入された人事評価制度についての諸課題や効果をどのように捉えられているのか、お聞かせください。

次に、新たな制度導入のPDCAサイクルをどのような時間軸で考えられているのか、お知らせください。

人事評価制度は、最少限のコストで最大限の効果を求められる自治体の業務効率を上げる人事制度の一つであると思いますが、人事評価とともに、それを生かした人事配置が重要と認識しております。

昨年度から50名以上の労働者を抱える職場で義務づけられましたストレスチェックも、職員の精神的健康状態を把握する一つの手法となってきました。ストレスチェックの結果は、経営者や管理者には個人情報上の秘匿が義務づけられている関係上、個人名等は把握できませんが、産業医等から、ストレスを感じている人の有無や緊急性などの傾向などは把握できる仕組みになっております。

そこで、2点お伺いします。

職場のストレスチェックが義務化されましたが、人事評価制度との相関性は見られるのか、もしくは、分析作業は行われているのか、お知らせください。

また、職員育成や人事管理の面からも、メンターのようなサポートシステムなどの仕組みに対する見解をお聞かせください。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

広瀬議員の御質問にお答えいたします。

1件目の観光政策についての1点目、富良野・美瑛観光圏整備計画について、整備計画の進捗状況と最終年度の見通しについてであります。

平成29年度の最終目標であった宿泊延べ数、旅行消費額、総合満足度は、それぞれ1年早く平成28年度で達成をしているところであります。最終年度である本年度の

見通しですが、広域においては、上半期は好調なインバウンドを背景に昨年度を上回る見込みであります。

次に、ブランド観光圏の認定の見通しについてですが、現在、観光庁において認定スケジュールについて検討中とのことですので、引き続き、情報収集と今年度中の認定に向けた準備を進めてまいります。また、ブランド観光圏の認定の可否にかかわらず、引き続き、富良野・美瑛のブランド力を維持する取り組みを進めてまいります。

次に、各自自治体との情報の共有についてですが、月に1度、沿線各自自治体の担当者会議を開催するとともに、全国の観光圏が集う会議に出席をし、富良野・美瑛観光圏のブランディングと多様化する個人旅行者のニーズへの対応など、共通の課題解決に向けて関係自治体と共有を図っております。

次に、新たな整備計画についてですが、引き続き、富良野・美瑛広域観光推進協議会を中心に、持続的な観光地域づくりに向けて協議を進めてまいります。

次に、2点目の日本版DMOについて、地域連携DMOと各自自治体や各地域の観光協会との役割分担についてですが、地域連携DMOは、平成28年5月に一般社団法人ふらの観光協会が候補法人として登録されております。

地域連携DMOの役割は、観光客を国内外から呼び込むことと、観光客の来訪を地域経済の振興につなげること、それらの取り組みを持続性のあるものにするため、地域の魅力をより大きく引き出すこととあります。また一方、各自自治体の役割は、観光客がこのエリアを訪れたいと思える環境、道路などの空間設備や中小企業の支援、規制緩和、ビジョンの策定などが大きな役割となると認識をいたしているところであります。また、各地域の観光協会は、ホテル、飲食店、2次交通などの情報を一元化し、発信することが主な役割になると考えております。

次に、地域連携DMOと地域DMOとのすみ分けを各自自治体でどのように理解しているかについてであります。

地域連携DMOである一般社団法人ふらの観光協会は、富良野・美瑛の広域のブランディングが主な役割となりますが、地域DMOは、市町村ごとに取り組みを行うことと認識をしているところであります。

この沿線では、美瑛町の財団法人丘のまちびえい活性化協会が地域DMOの候補法人となっておりますが、すみ分けができていれば、市町村単位で地域DMOをエントリーしても地域連携DMOの役割、活動には支障がないもの、このように認識をいたしているところであります。

次に、3点目のふらの版DMCについて、ふらの版DMC検討委員会の構成メンバーとその役割についてですが、構成メンバーは、富良野市経済部商工観光課、ふらの観光協会、富良野商工会議所の3団体で構成して

おり、役割といたしましては、観光の通年平準化を目指し、関係者や市民との共通の場を持ちながら検討を進めているところであります。

次に、ふらの版DMCの立ち上げの見通しについてありますが、平成30年春をめどに立ち上げを予定しているところであります。

次に、地域連携DMOとふらの版DMCの役割についてであります。地域連携DMOであるふらの観光協会が中心となって広域のブランディングを担っており、一方、新たに立ち上げを予定しているふらの版DMCは、富良野物産観光公社を中心に、多様化する個人旅行者のニーズに対応していくことを想定しているところであります。

次に、4点目の富良野市観光振興計画について、本年度で終了する計画の見通しと総括についてであります。現在、これまでの成果、目標達成状況の総括作業を進めております。次の観光振興計画の策定に当たりましては、富良野市観光戦略会議に市内の若手リーダーや農業者などを交えた計画策定部会を設置し、10年先のビジョンを示す長期プランと3年から5年間の中期アクションプランの2段階での計画とし、平成30年度中に策定いたします。

次に、2件目の人事評価制度についての1点目、人事評価制度導入後の諸課題についてであります。

人事評価制度は、平成26年に地方公務員法の一部が改正され、平成28年4月1日に施行されましたが、本市におきましては、平成27年度、28年度の2カ年間に集中的な研修会を開催し、職員の制度に対する理解と浸透を図ってまいりました。現時点の進捗は、制度運用の基本となるマニュアルや評価シートを整備した段階で、本格実施にはまだ至っておりません。

これは、本市においては、国が示した評価モデルを参考としながら単純にそのまま導入するのではなく、本市の実情を踏まえた中で、将来の組織運営に継続的に効果が期待される制度として、より効果的な人材育成、人事管理が可能となるよう、十分な検討を加えながら、独自の設計を進めていることによるものであります。具体的には、制度の根幹である公平・公正、透明性、客観性、納得性の確保の課題について、評価制度にいち早く取り組んでいる先進市の情報も把握しながら、慎重に制度設計を進めてきたところであります。今後は、本年度下半期において自己評価及び評価者面談等を実際に行い、平成30年度に本格的に実施していく考えであります。

平成27年度から制度導入に向けて取り組んできた効果としては、集中、継続的に行ってきた職員研修会を通じて、人事評価制度が行政の最大の目的である住民福祉の向上と組織活性化を目指したものであることや、職員みずから成長していくための制度であることが理解され

たと考えております。

人事評価制度のPDCAサイクルについては、組織目標が認識されているか、能力開発、成長など人材育成に寄与しているか、意欲向上、意識改革につながっているかなどの視点から毎年度行い、必要に応じて見直してまいります。その成果につきましては、人材育成の効果や職員個々の成長をはかるには一定の期間を持って見る必要がある、このように考えているところであります。

次に、2点目の人事評価制度と人事配置についてであります。人事評価制度は、人材活用、公正な処遇、能力開発が図られる人材育成、処遇管理の手法として導入しますので、職員個々の評価結果を適正な人事配置及び処遇に生かしてまいります。

ストレスチェックと人事評価の相関性につきましては、ストレスチェックの職員個々の結果は把握できませんので、人事評価に活用する考えはありません。

ストレスチェックは、平成27年12月から法的に義務化されましたが、本市におきましては、平成24年度から実施しており、結果については、職員個々がセルフケアに活用するとともに、職場ごとの傾向をあらわした分析シートを各部局に提供し、仕事の量や質、人間関係など、各職場の現状を推しはかる参考資料として活用しているところであります。

人材育成をサポートする仕組みにつきましては、評価、面談を含む人事評価制度の運用と、現在行っておりますコミュニケーション能力やコーチング研修等を継続的に実施し、人材育成に努め、さらに、メンター制度などのサポートシステムも調査研究してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） では、順次、再質問をさせていただきます。

まず、三つの目標につきましては、平成28年度をもってクリアになっているということで、大変うれしい報告ではあると思いますが、三つの指標以外に取り組む事業実施計画がおのおのあったと思います。その中で、特に、ホームページ等でチェックをしながら、どのような経過になっているかということを私自身の目で確認できなかったもので、少し教えていただきたいと思っております。

まずは、先ほど担当者会議を開催されているということでしたが、毎年、年度末に計画についての進捗を見直して、その成果などを、逐次、ホームページ等で報告して、そしてまた、協議会に対して観光圏整備計画の意見を求める取り組みを行うということになっておりましたけれども、それはなされていたのかどうか、お知らせをいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

毎年度、それぞれの沿線の担当者と会議等で掌握はしてございましたが、ホームページ等での公表には至っておりません。

○議長（北猛俊君） いままでの経過ぐらいは言ったほうがいいのではないですか。

○経済部長（後藤正紀君） この計画につきましては、毎年度、担当者で状況を把握してございましたけれども、それを各市町村あるいは富良野市のホームページ等で御紹介する計画ではございましたが、十分に準備を進めることができず、対応していないところでございます。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） 午前中の渋谷議員への答弁にもありましたように、いわゆる観光満足度について先ほど市長が一定の見解を述べられていましたので、ということは、一定の調査をされていたのだなということは私も認識しております。満足度、それから消費額についても、年2回にわたって調査して、調査結果を公表しますということになっておりまして、先ほど前年度の結果を踏まえて市長が答弁されているので、そういう数値はつかまえているというふうには推測できるのですが、この2回の実施、そして、公表についてはどのような形になっているか、お知らせください。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

いま言いました調査結果等につきましては、沿線6市町村の担当者会議の中でそれぞれ共有しながら認識してございますが、富良野市におきましてそれを市民に公表するというのは、今回は行っておりませんでした。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） せっかく実態をつかまれているのであれば、ぜひ、それを生かしていただきたいという気持ちです。

午前中の市長の答弁にあったように、いわゆるリピーター率が弱いと。これについては、十数年前にJTBが行った全国各地の調査の中でも、富良野市は、最初の観光地としての魅力度と、訪問した後の再訪したいという部分の数値に大きな落差があるということを既に指摘されております。その幾つかの要素として、宿泊とか食事等々が十数年前に既に指摘され、今回の調査においても同じように指摘されているわけですから、直すべき箇所、修正すべき箇所をわかっていたのなら、やはり、それに対する施策の一つでも二つでも打って、その効果が

上がってこなかったらまた別の施策を打つ、そういうことを積み重ねながら十数年を無駄に過ごさないようにすることが大切だというふうに私は思っているのです。

ですので、先ほどのような年2回の満足度などの調査については、観光協会に所属する事業者も含めて、いろいろな関係者のところに行って、こういう数値が出ていますので、こういった視点において強化をお願いしたいと。民間経営ですから、あくまでも経営者の判断ではありませんけれども、そういうことをすべきだと思うのですが、そのあたりについての見解をお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 広瀬議員の再々質問に、経済部長にかわって補足で説明させていただきたいと思えます。

いま御質問のあったことは、大変大切なことだと思います。現在、富良野美瑛広域観光推進協議会の1市4町1村の構成の中で、それぞれ特徴を持った調査結果がある程度出てきていることは現実として否めない事実であります。特に、占冠村に星野リゾートができてからは、外国人が年間120万人も宿泊するような急激な大変化が起きたという状況が一つございます。そうしますと、これからはその外国人の動向をこの圏域に伸ばすような努力もして行って、占冠だけの滞在ではなく、それを生かすような状況づくりをすることがこの圏域全体における促進にもつながっていくだろう、こういうこともこれからの一つの視点の持ち方してとるべきではないか、私はこのように考えます。

二つ目は、いまは大分変わらしまして、健康増進という大きな形が生まれてまいりました。そこで、一昨年から美瑛－富良野間のサイクリングロードが整備され、ことしからは、富良野、占冠、南富良野、こういうサイクリングロードも出てまいりました。そういう変化が現実起きてきているわけですから、いま申し上げた一例の中でも、これからは、あらゆる年齢層を含めた中で、どのようにしてこの地域の観光資源をもっと生かすべきかという状況づくりをしていく必要があると考えます。

私は、満足度というのは、食べかりの満足度ではないと思えます。そういう反省を含めて、1市4町1村で行われる景観あるいは食を含めた中で、あるいは、それぞれの経過を次に生かすように、それは、1年1年という単位がいいのか、あるいは、2年単位で実際に状況がはっきりしてからそういう状況づくりを加えていくのか、こういうことがこの地域における今後の発展のための喫緊の大きな課題として次の取り組みにつながってくる、このように考えております。ですから、時期がおくれてもそういう状況はやはりつくっていくべきである、いまはこのように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） いま、市長が答弁いただいたそういった取り組みは、本当に綿密に進める必要があるのかなという気がしております。

昨日、たまたま占冠の運送に関するデータを見せていただいたときに、占冠村が段取りをしている占冠から幾寅までのバスの乗客数が昨年度は急にふえたということでした。これを分析すると、市長がいまおっしゃったように、いわゆるトマム地区から幾寅までの民間の交通手段が発達していないので、村営バスに乗せていただく形で幾寅まで出て、そこからJRで移動するような傾向が見られたという報告がありました。私も初めて認識したことでありますが、先ほどの答弁の中で、月に1回、自治体の関係者が会って、情報共有をしているということであれば、こういう大切な情報はやっぱりすぐに沿線の自治体の人に共有される、そういった俊敏さというか、風通しのよさが必要かというふうに思います。

そういった部分で、いままで調査されてきた結果が公表されていないということですので、これについてはどういうスケジュール感で我々沿線の自治体ができるのか、もし見通しがわかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 富良野・美瑛広域観光推進協議会ができて日にちも大分たっておりますが、ただ一つ、私も12年目を迎えた中で、月1回という説明をさせていただきましたけれども、富良野美瑛広域観光推進協議会の各自治体では何を共有するかという目的がまだはっきりされていないというのが私の実感であります。

いま、広瀬議員が交通体系の問題を御指摘されましたけれども、それでは、JRも含めて、この圏域ではどういう交通体系が必要なのかという問題もあって、これは、これから集客するときの大きな要件にもつながってきます。ですから、そういう調査結果というのは、これから5年ぐらいをまとめて出すのがいいのか、単年度がいいのか、私は、単年度というのは、効果の見方としては少し浅いのではないかと感じます。前段で申し上げましたように、3年とか5年といったある程度の経過の中でなければ、この地域における将来の観光の整備計画というのは何を主体にしていくのかというようなことについて、それぞれの市町村で共有することはなかなか難しいというふうに私は判断しています。

一例を挙げれば、美瑛あたりでは、これからも田園の風景を維持したいということですが、交通体系の道路の問題としては基幹道路がなかなか進んでいないという状況も現実にあるわけですね。そういったことを考えると、もう少し、基幹とするところは交通体系の問題ですが、

あるいは、満足度を満たすのであればホテル、旅館等のサービスの問題だとか、接遇の問題だとか、そういったことがこれからのこの圏域において共有すべき課題だと考えております。

御質問のありました計画については、私は、できなければ、5年の状況づくりの中でそれをまとめて、そして今後どうするかと。1年1年、単年度でやるということでは、なかなか、1年の結果しか状況をつかめないということが現実にあるわけですよ。やはり、ある程度の年数の中で経過を見て計画を立てるということも、私は理にかなった状況ではないかというふうにも考えておりますので、そういった観点の御質問に対しては、そういう状況を踏まえた中で考えていきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） それでは、DMOのほうについて御質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、DMOの設立は平成30年の春ということについて、「3」の後の言葉が私はちょっと聞き取りにくかったのですが、平成30年の春と理解して質問をさせていただきたいと思います。

過日、9月6日ですか、北海道新聞に、大雪広域観光圏推進協議会が設立されたということで報道されておりました。これは、旭川市を中心とした沿線の町村で、まさに日本版DMOにエントリーしていて、観光庁ではエントリーをした団体の中から2020年に約100程度を認定したいということを発表しております。その100の法人に入らんがために設立されたということで、そのことを富良野としてはということでも伺ったつもりです。その設立が平成30年春を目指してということでも回答を受けたというふうに理解をしているのですが、まず、その理解でよろしいかどうか、確認をお願いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

2点目にありました日本版DMOにつきましては、いま、国の観光庁のほうでスケジュール作成等をやっていますので、こちらについてはまだ確定しておりませんが、先ほど平成30年春をめどに申し上げたのは、次のDMCのほうで、こちらを平成30年春を目途にということで御答弁させていただきました。

以上です。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） それでは、DMCのほうに移りたいと思います。

先ほど平成30年春をめどにとお話しされていましたが、基本的に、行政、交通事業者、商工業者、宿泊、飲食、農林業、地域住民を含めて立ち上げが望ましいというのが観光庁が言われている方向性だというふうに思います。その中で、いわゆる交通事業者、商工業者、宿泊、飲食、これは、ある意味では商工会議所という組織でくれば情報が入ってくるというふうに思うのですが、私自身は、農林業者、それから地域住民をどのような形で拾っていくかがこのポイントだというふうに思います。

先ほど、この後の質問にありましたが、10年間、ことで終わる振興計画の次の振興計画の策定に当たっては、いわゆる若手だとか、地域の農業者の方々からも意見を拾っていききたいということで答弁があったわけです。私は、このDMCの取り組みについても、やはり、振興計画にあるように、若手の方、地域の住民の方、農林業者の方、こういった方とも力を合わせていかなければいけないと思います。この稼ぐプログラムには、富良野の売りである外からお金を稼ぐ部分の従事者である方々の意見も絶対に必要だと思うのですが、そのあたりについてのお考えをお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

DMCについて、農業関係者等とも連携が必要ではないかという御質問かと思えます。

現在、想定しておりますのは、物産観光公社において、富良野の農産物等も含めた物産等もいろいろと扱っておりますので、まだコンクリートされたがっちりしたものはできてございませんが、この中で、意見反映なり、若手と意見交換できるような場に取り組める仕組みを考えていきたいと思えます。

また、市民の声についても、若手リーダーと同じような考え方で、DMCをつくる検討の中で、反映できる仕組みを関係団体と進めていきたいと思っております。もちろん、その中には農協等も入ってこようかと思えますけれども、さらに市民との連携も検討してまいりたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） いま、部長の答弁の中に農協等もということがあって、安心いたしました。

一つは、物産公社がチームリーダーとなってということで、物産公社は、いわゆる商品販売、マーケティングという部分を本業とされているので、DMCの稼ぐということに関する感度の高い方が集まっているということでは非常にいいことだなと感じます。

午前中の渋谷議員の話にもあったように、いろいろなデータを集めるという部分では、いまは、やはり、先進

地では、クレジットカードなどは消費データをそのまま分析できるように提携をいただいております。つまり、男女別、何歳ぐらいの方、年収といったことはクレジットカードを登録する時点で既にデータがあるわけですね。個人名ではなくても、どこの地域の人が何を買って、どこを予約したか、こういったことがデータ解析によってわかります。そうすると、先ほど市長が言われたように、どこの地域のどういう世代の人が富良野の何を求めているのか、こういったことがつかめてくる。そういったことに対して、司令塔として音頭をとるのがDMCの役割だというふうに思うのです。

そこで、行政としては、金融機関との取りまとめだとか、信用調査のデータを出せるとか出せない部分があって、そういったところで支援をしていくことが重要かというふうに思うのです。そのあたりのサポートというのは、いわゆる商工観光課の観光の部分よりも商工の部分と合わせて動いていかなければならないと感じていますが、そのあたりについての見解をお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

こちらの大会議等につきましては、観光戦略会議ということで、商工会議所、あるいは観光協会に加えて、先ほど申しました商工部門も入ったあらゆる部門の中で、観光戦略をどうしていくかということについて検討を進めながら、定期的に会合を持ってございます。もちろんDMCを立ち上げるに当たって、それから、今後の活動に当たっても、市並びに関係機関とも協力しながら、いただけるデータなり公表できるデータにつきましては十分に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） それでは、観光振興計画のほうの策定について再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、毎回開催されています観光戦略会議のメンバーを中心にとということで、若手や農業者にも声をかけて策定していきたいということで、期間的にも、いまのこういう時代の流れの中で、10年先を見据えるのではなく、少なくともアクションプランとして3年から5年ということは大変よいことだというふうに思っております。

観光戦略会議のメンバーというのは、年に何回か会議をして常に集まっておりますから、招集する顔ぶれについては私自身も理解をするところですが、若手農業者の選定はどういう手順で行われて、何名ぐらいに声をかけて、いつぐらいに招集されるのか。もう来年度から新規計画をスタートさせるわけですから、相当短い時間の間

にこの作業をやっていかなければなりません。ましてや、農業者の方に加わっていただくということは、もう間もなく農繁期が終わるにしても、忙しい時期が続いている方々にお声がけをして協力をいただくことを考えると、声がけの期間、招集、そして、実際にその計画を練り上げるスケジュール感をどんなふうに考えられているのか、お知らせください。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長より答弁いたしましたとおり、現在、観光振興期計画の総括作業をしております。目標に対して達成できたのか、あるいは、どこが強いとか、弱いとかも含めまして、その作業を進めている最中でございます。いまは、戦略会議等でそうしたものをある程度出しながら進めておりますけれども、これで方向性として、ここに力を入れよう、こういうためにはこういう方策がいいだろう、そのためにはどういう方に集まってもらいたいだろうという作業中ではございまして、まだ人の選定には至っておりません。

いずれにしても、若手リーダーなり農業者の意見は大事だと認識しておりますので、そういう中で、いまは、こちらについて、来年度、平成30年度中には策定する形でスケジュールを進めております。

以上です。

○議長（北猛俊君） もう少し細かな進み方を説明いただいたほうがいいかと思えます。

○経済部長（後藤正紀君） 補足いたします。

具体的なスケジュールにつきましては未定ではございますが、近々に、ここ1カ月、2カ月で総括の部分が上がってこようかと思えます。いまは、月に1回、戦略会議が行われておりまして、その中で既に提示してございますが、どこが弱くて、では、どこの部門で誰が強くしていくかということを取りまとめている最中ではございます。その上で、年度内にはこのメンバー等も招集した中で計画の策定作業に入ってまいりたいと思っております。最終計画につきましては、時期的には未確定な部分もございまして、平成30年度中の策定を目指しております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） 人選のことは追加答弁をいただきたいと思いますが、結局、そのことと、観光振興計画をつくること、先ほどのDMCの立ち上げ、いわゆる富良野・美瑛観光圏というのは、ある意味では同じ方向を向いていなければならないと考えております。やはり、

社会インフラ的な部分を担う部分と稼ぐ部分、売り上げになる部分、それぞれを担当するセクションは違ったとしても、大きな意味で、富良野・美瑛の観光は何で、どの方向に進むのかということ、あわせて、DMCをつくる時のつくり方と観光振興計画を立てる方向性は一致していなければならないというふうに思っています。

その意味では、DMCの立ち上げが平成30年の春ということになれば、いま言われているような部長のスケジュール感で行くと、もう後追いをするしかない。やはり、大変な作業ではあっても、同時進行の中で、観光振興計画ではこういうところに重きを置いているけれども、DMCの考え方ではこの方向についてはどうなのかというキャッチボールをしながら。私は、構成員については同一人物、同一組織がかかわっていくことがよいことだと思いますが、それからいくと、いわゆる時間軸はなるべく合わせた形で、本年度中にある程度の作業をしっかりと整える必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

いわゆる向かう方向性、ベクトル軸はみんな同じ方向を向いていなければならないと思っております、それぞれの関係機関等も同じ方向を向いてやっていこうということは認識してございますけれども、細かく、これはこっちを向いてこういう方策とまで詰まっている段階には至っておりません。しかし、一つは、平成30年春を目指しているDMCの立ち上げ段階では、その方向性を意識した中で具体的な施策の積み上げ、それから、計画につきましても、広瀬議員がおっしゃるとおり、後追いになるかもしれませんが、方向性はしっかり向いた中でできるだけ進めていく考えでおります。

いわゆるDMCの立ち上げに計画が間に合うかどうかという御質問ですと、広瀬議員がおっしゃるとおり、場合によりましては先にDMCが立ち上がってからの計画等の細かい策定となるかもしれませんが、ただし、根本的な方向性についてはぶれないような方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） それでは、その頑張りに期待するというので、人事評価制度に入らせていただきます。

まず、冒頭で市長から答弁をいただいた中で、いわゆる平成28年度に導入を考えていたと言ったけれども、結果的にはできなかったという理解の中で再質問をさせていただきます。できなかった理由は、一つは、前向きに、総務省モデルをそのままなぞらないで、富良野市独自のものを考えて、その作業のために時間がかかったという

ことでは、最初に答弁いただいた平成28年度に導入できなかったことの理由が後ろ向きではないと理解するところであります。

ただ、平成26年に総務省が発表して、私が平成27年に質問して、総務省モデルで検討しているのだという段階から、それが富良野に合うか、合わないか、見ていきますよという答弁をされたところまで、1年半の時間がかかっているわけです。

そこで、総務省モデルではなくて、富良野版をつくるほうがよかった、富良野版の独自のものをつくろうというふうにかじを切る判断はどのような時点でなされたのか、そして、いま、富良野版の作成の進捗状況はどの辺にあるのか、そのあたりについてお伺いをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再質問にお答えをいたします。

人事評価制度は、平成26年に法改正があって、平成28年4月からということで、平成27年9月の段階では平成28年度から導入したいとお答えさせていただいております。

この導入に当たって私どもが考えましたのは、法としては平成28年4月にスタートするわけですから、これが一つのリミットというか、目安だと。ただ、導入に当たって一番大事なのは、組織が活性化する、そして、住民福祉の向上につながることであります。これまで、法改正前も、勤務評定という地公法の制度がございましたが、それは形骸化した部分がございます。今度は、改めて、人事評価制度というもとできちっと個々の評価を残すということになりましたが、その一番の大きな目的は、一生懸命に働く方がきちっと報われる制度であると考えております。

そこで、国でいけば、給与反映ということもありますけれども、私どもが導入するに当たっては、やはり、まずは住民の福祉、組織活性化、そして職員個々が成長していける設計をしたいと考えました。たまたまその当時も、北海道は、どちらかという勤務評定そのもののおくれている地域という認識もございました。一方、本州のほうでは、行革先進地という中で具体的には西脇市が人事の部分もかなり進んでおりましたので、そちらの情報も得ながら進めてまいりました。ただ、これは法的に義務として入れるものですが、入れることによって、逆に、それが評価する側、評価される側のストレス、あるいは、疑念につながるようであれば本末転倒になりますので、じっくりやっっていこうということで独自設計ということに至ったわけでございます。

先ほど市長から答弁をさせていただいたように、平成27年度、平成28年度と集中的にじっくり研修を行って、

基準づくり、評価者のあり方、評価される側のあり方等々、細かなノウハウ等も身につけながらと。ただ、いずれにしても、今年度下半期に自己評価、面談、そして、平成30年度に本格実施という流れで進めてまいりたいと考えております。

○議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

○16番（広瀬寛人君） それでは、最後に、メンターの部分についてお伺いをいたします。

いま部長が言われたように、人事評価制度をいいものにしていきたい、本末転倒にならないということで、まさにそのとおりだと思いますが、本末転倒にならないためにも、メンターのようないわゆるサポート役をしっかりとつくっていくことが大切だと思います。いまは、大手企業でもそうですが、昇格するだけではなくて、降格についても、例えば、健康状態がよくないとか、親の介護だとか、いろいろな部分で環境的に厳しい、だから、この数年間だけは家庭に時間を割けるポジションに移りたいなど、こういったことも聞き入れながら人事配置をしたり、また、そういう経験を踏まえた上司がサポート役になるというような形で、本当に人材を大切に育て上げていこうという機運が出てきているというふうに思います。

そういう意味では、メンター制度的なものを検討されるということですが、人事評価制度の施行は平成30年度以降と言われておりますので、そのあたりもなるべく時間を置かないで仕組みをつくる必要があると思いますけれども、見解をお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

メンター制度等のサポートシステムも調査研究をさせていただきたいというふうに市長から答弁をさせていただきました。

まずは、この人事評価制度による評価面談によって、制度として、職員と上司が面談をする機会が少なくとも年に2回はできることとなります。いま現在は、なされている部署ではなされていますが、温度差があるのが実態だと思います。そういう中で、まずは上司と部下、あるいは同僚同士の信頼感を醸成していくことが大切で、制度を導入する際には、メンターについても上司と部下、同僚同士の信頼関係が基礎になると思っています。なぜ私があの人という部分が出てまいりますから、その信頼関係の醸成を見た上で、さらに、適切なメンター、そういう人材が育ってくる状況を見ながら導入していく、ただ制度の導入ありきということではなく、人が育っている状況を見ながらそうした制度の導入も考えてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

ここで、午後2時10分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時07分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、今利一君の質問を行います。

6番今利一君。

○6番（今利一君） 一登壇

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1件目は、富良野市中小企業振興総合補助金の中の買い物不便地域出店促進事業についてお伺いいたします。

近所に生鮮食料品店がなく、自家用車もなく、年寄りだけになってしまった、こんな状況に置かれた高齢者の買い物難民は全国で約400万人に上ると言われ、対策が急務となっております。とりわけ、この道内は、人口密度が低く、過疎地域での出店、食料品店は貴重な社会インフラと言えます。

人口減少問題は、道内各地域の自治体にとって重くのしかかってきております。各自治体は、人口確保のために同じようなメニューを提示し、こちらの水は甘いよと言わんばかりの、さながら自治体の人口取り合い合戦となっております。結局、財政の余裕がある自治体が、子育て支援であっても、高齢者対策であっても、他の自治体よりも、より以上のメニューを示す、そうではないところはそれなりのことになり、各自治体の財政力の差によって決まってきております。このことから、勝者は試合をしなくても見えてくるような気がし、抜本的な解決には至らないと私は考えております。

とはいえ、市民の要望に応じていくことこそが自治体の責務と考えます。

さきの食料品店の問題に戻りますが、この問題は、国として社会インフラをどう整備していくのか、そればかりか、その地域の将来がどう向かっているのか、国として将来のビジョンがないため、こうした問題が起き、過疎化が起き、深刻さを増してきた結果となっております。各首長は、こうした地域衰退につながる現象に対し、国に物申すことを積極的に行っていかなければならないと私は考えます。特に、交通機関はそう考えています。さらにつけ加えるのであれば、こうした人口減少時代に向かうに当たり、各自治体の首長として、本気になってこうした問題に取り組むか否か、その本気度が問われてい

るような気がしてなりません。人がそこに住み続けることの条件、国に任せるところは国に、自治体としてやらなければならないところは自治体として、人がそこに住み続けることのできる条件の整備を行う必要があると私は思っております。

そのためには、学校があり、病院があり、保育園、仕事の場所があり、そこで買い物ができ、ガソリンスタンド等が存在する、これが集落を維持していく条件と考えられますが、とりわけ学校、保育園、生鮮食料品店、この3点は集落を維持する最低限の条件であると私は考えております。また、他の地域から移住してくる移住者の選択肢としても、この条件は欠かすことができません。なぜなら、親が仕事に出かけるため、子供を安心して預ける場所がある、それが保育所であり、安心して子供を学校に通わせることができる、そして、安心して仕事の帰りに買い物ができる、これがまちを維持する、村を維持する3条件であると私は考えております。

しかし、このところの人口減少や、その他の理由で商店を維持できなくなり、商店がその地域から撤退してしまっただけでなく見受けられます。そうした地域を解消するための方策として考えられたのが、買い物不便地域出店促進事業であると考えております。この事業の目的は、買い物特に不便と見られる地域において、生鮮食料品を含む小売業を営む中小企業を支援するといった事業の内容であります。補助率は3分の2であります。

お伺いいたします。

過去、この制度の活用があったのかどうか、活用状況についてお尋ねいたします。

制度を活用してもらうためには、どのような課題を整理されてきたのか、お伺いいたします。

次に、観光行政、民泊の実態についてお伺いいたします。

先ほども黒岩議員のほうからこの御質問がございましたので、簡潔に質問してまいります。政府は、観光先進国への新たな国づくりに向けて、平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において新たな観光ビジョンを策定いたしました。その中で、民泊のサービスへの対応がうたわれております。現行制度の枠組みにとらわれない宿泊制度の抜本的見直しを行うことといたしました。現段階では、どのような形で進められていくかは具体化されていない状況となっております。

定義としての民泊の範囲は広く、民家に泊まることの総称を民泊としております。しかし、最近の民泊は、旅行者を有償で受け入れるビジネスモデルに変わってきてまいりました。民泊は、観光する側からすれば費用を抑えることができ、貸す側からすれば収入を得ることができるというメリットがあり、さらには、観光客がふえるという形で地方を活性化することができますが、その反

面、多くの課題もあります。民泊で問題視されているのが、周辺住民の不安感であります。見たこともない人が入れかわり立ちかわり一室から出入りする状況、マンションの共有部分を民宿として利用するケースなどであります。

また、事例の一つとして、こうした観光需要に伴い、接客のための外国人従業員も増加してきております。近隣の占冠村では、外国人居住者は、ここ2年で59人から120人、これは平成28年2月現在であります。人口の約1割を占めております。星野リゾートは外国人従業員が多く、トマム地域の住民の4割を占めているという状況になっております。もっとホテルが整備されれば増加すると想定されます。こうしたことは、富良野でも例外ではないと考えます。

そこで、質問であります。

1点目は、民家の空き部屋、空きアパートなどに観光客が多く宿泊するようになってまいりました。特に、北の峰地域はそうであります。その実態について、行政として把握する必要があるのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目は、外国人のマナーの実態について、外国人観光客のごみの問題、交通ルールの問題、民家への立ち入りなど問題があると聞いております。これらを把握し、対策をとるべきでないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、パークゴルフ場の利用について、利用者の拡大、推進についてお伺いいたします。

パークゴルフは、1983年に北海道幕別町で誕生したもので、ゴルフより簡単に遊び感覚で楽しめるスポーツです。1987年には国際パークゴルフ協会が設立され、本格的なスポーツとして普及が始まりました。そして、2000年の富山国体でデモンストラレーションの競技として採用され、国民的なスポーツとして全国的に紹介されることとなったわけでありまして。

現在は、北海道から沖縄まで全国に約900コースがあり、そのうち約2割に当たる180のコースが公認を受けております。また、海外にもその輪が広がり、最近では、アメリカ・ワシントン州、中国の瀋陽市に新たなコースが完成し、11カ国に30コースができています。ますます国際スポーツとして普及し始めてきているようでありまして。

しかし、実態として、パークゴルフができて30年以上が経過して、その利用者が年々下がる傾向にあります。富良野のパークゴルフの利用者も年々減少する傾向にあります。資料によりますと、有料パークゴルフ場の利用者は、平成23年には3万4,046人、平成24年には2万9,448人、平成25年には2万6,416人、平成28年には2万2,837人と、平成23年と平成28年を比べた場合、1万1,000人以上のパークゴルフ人口が減っている計算であります。市

内には多くの無料パークゴルフ場があり、いま申し上げた数字が概ね正しいかどうかはわかりませんが、大方の見方では減少しているという傾向にあります。

パークゴルフの現状は、いま話したとおり、ブームに火がついて建設されたということもあり、一過性の傾向にあったこともうかがわれますが、建設には多くの税金が投じられております。費用対効果のことなどから、ブームだけで終わらせてはだめだと考えております。

そこで、質問いたします。

パークゴルフは、仲間やカップルでパークゴルフツアーを楽しむ、地域、町内会の親睦や職場の大会などで楽しむ、健康づくりはもちろんのこと、観光やリゾート、学校教育の現場、あるいは、リハビリなどの医療の分野でも利用されます。パークゴルフの原点である人と自然に優しい3世代交流のコミュニケーションスポーツとしての利用が望まれます。

利用拡大がいろいろと考えられますが、利用拡大の方策と課題についてお伺いし、以上、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 一登壇—

今議員の御質問にお答えいたします。

1件目の富良野市中小企業振興総合補助金について、買い物不便地域出店促進事業についてであります。

初めに、制度活用の有無についてであります。買い物不便地域での出店での補助活用の実績は、現在はございません。

次に、制度を活用する上での課題についてであります。現在、本市におきましては、麓郷地域や東山地域など生鮮食料品を扱う店舗が閉店した地域がございますが、市といたしましても、地域の状況に鑑み、ふらの農業協同組合に働きかけを行ってきたことによって、現在、株式会社ホクレン商事や生活協同組合コープさっぽろによる移動販売等での生鮮食料品の供給が行われているところであります。

買い物不便地域での出店には、採算性が大きな課題となりますが、生鮮食料品を販売する小売店が出店する場合には、この制度でよりよく支援をしてみたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の観光行政についての1点目、民泊の実態についてであります。

本市における民泊施設につきましては、インターネットの宿泊予約サイト等で民泊らしき施設が掲載されていることは確認をしているところであります。営業実態についてはまだ把握をしておりません。

住宅宿泊事業法の施行後は、営業実態が把握でき、行政が住宅宿泊事業者や住宅宿泊管理業者を指導できる状

況が整うこととなりますので、指導が必要となる場合には、指導・監督権者である北海道と連携をしながら対応してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の外国人観光客のマナーの実態についてであります。市といたしまして全ての問題を把握しておりませんが、これまでも、地域から課題の改善に向け要望があったものについては、適宜、対応してきているところであります。具体的には、ごみにつきましては、北の峰地区の資源回収ステーションには4カ国語で住民専用であることを表示して、宿泊施設に対しては廃棄物処理ルールについて指導をしてきているところであります。また、交通安全指導では、外国語表記の一時停止看板の設置や、外国人に対し、飲酒運転や一時停止ルールについて周知・啓発するチラシを観光宿泊施設等で配布するなど、対応をしてきているところであります。今後におきましても、こうした課題について、関係機関と連携をしながら必要な措置を講じてまいります。

3件目のパークゴルフ場の利用についての利用者の拡大、推進についてであります。

市内パークゴルフ場の利用状況につきましては、公認のパークゴルフ場が公設で3カ所、民間で1カ所ございます。さらに、非公認の無料パークゴルフ場が4カ所ございます。公設の公認コースであります空知川パークゴルフ場、太陽の里パークゴルフ場、東山パークゴルフ場の利用状況につきましては、一般利用、大会開催を合わせて、平成18年度に3パークゴルフ場合計で4万1,343人でありましたが、その後は徐々に減り続け、平成28年度は2万2,837人の利用者数となっております。また、同様に、無料パークゴルフ場におきましても利用者が減少している状況でございます。平成28年度の大会及び団体利用状況を見ますと、パークゴルフ場主催の大会、町内会や職場などの大会、全市的な大会が開催され、さらには、市外からの利用も23回開催されており、大会総数で190回、延べ5,538人が参加されている状況でございます。

次に、パークゴルフ場の現状における問題点や課題についてであります。市内のパークゴルフ場につきましては、公認、非公認を合わせて8施設ございますので、施設数としては十分充足されておりますが、利用者が年々減少している現状でございます。その背景には、利用者の中心が高齢者であるとともに、年々、利用者の競技志向が強くなってきていることから、全体的なパークゴルフ人口が減少してきていると考えられます。また、フロアカーリングなどのニュースポーツに代表される多種多様なスポーツや娯楽がふえてきていることも考えられるところであります。

次に、今後の利用拡大の方策についてであります。現在、パークゴルフ場は、指定管理により民間事業者が

管理運営しておりますが、利用促進の取り組みとして、3コース共通券を発行するなど利用拡大に努めてきているところであります。パークゴルフは、幼児から高齢者まで手軽に楽しめるファミリースポーツとして普及し、また、健康のためにされている方も多いため、競技性を強めた公認コースとあわせ、手軽なレクリエーションとして楽しめる無料コースもございますので、利用者に合わせたコースの紹介を行うなど、それぞれの管理者において創意工夫をしていただくとともに、パークゴルフ協会とも連携をして各種大会を開催し、誘致し、市民の利用促進を図ってまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、1件目の買い物不便地域出店促進事業であります。

確かに、いま、市長が言われたように、麓郷、東山、その他の地域では、ホクレン商事とかコープに移動販売の事業を行っていただいている状況にあります。しかし、それで買い物不便がなくなったということでは決してございませんし、それでも不便を感じている方々がたくさんおられるというふうに思います。

まず、そもそも、買い物不便地域出店促進事業のもくろみというか、できたゆえんというのは一体何なのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

買い物不便地域出店促進事業につきましては、麓郷地区の藤林商店からやめたいという意向がございまして、その対策として3分の2の補助の状況づくりをさせていただいたのが原点であります。

そういう状況に鑑みて、この3分の2の補助というのは相当な額であります。私は、額が云々ではなく、それだけの意気込みを持って行政でこの補助制度をつくったわけでありまして、活用していただければこの補助金というのは全く意味をなさなくなりますので、私どもといたしましても、PRという形も含めて、これからさらにそういう状況づくりをしていかなければならない、そういう観点でいまは考えているところでございまして、これをいまずぐなくすとか、そういうことは考えておりません。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） 積極的に行うということでありませぬ。

ただ、いままではそうではなかったというふうに思います。そういった意味では、市長がいまおっしゃられた麓郷、東部地区というふうに言っているのでしょうか、東部地区、あるいは東山地区にそういう状況をつくってやれるようなことが必要だと僕は思っております。やっぱり、そういうことの必要性を住民とともに考えながら、こういう地域に対して、もっと積極的に話し合う機会や、宣伝をして、地域住民とともに築いていけるような方策は考えておられるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

市が誘致をしてやるというようなお話に聞こえてならないわけでありまして、私は、その地域での必要度というのは、当然、必要性があるわけがございますから、それは共通認識を持っております。しかし、3分の2の補助を出しても来ていただける採算性が合わない場合には、商売をやっている方は全くないと私は思います。

ですから、そこをどうするかという問題で御質問を受けているわけでありまして、それ以上に行政がかかわっていくのは、そのことによって不公平さが出てくる問題もありますから、そこはひとつ、今議員にもお願いをしたいわけがございます。いままでも、麓郷地区についても、東山地区についても、行政と話し合いをしております、ふらの農業協同組合が支店を設けて鮮魚をやっていた時代も現実にあるわけですよ。ですから、私は、責任転嫁というよりも、農家の人たちの生活を守るという観点から、例えば、農業協同組合とも連携した中でやる必要があるということで先ほど御答弁させていただきましたけれども、市民協あるいはホクレン商事等との状況づくりの中で、いまずぐ緊急に対応するために行っているのが現在の買い物の支援策ということでございます。

今後においても、これを無視するとか、そういう状況ではなく、何とかそういう状況づくりができないかということで、情報網を張りながら、地域住民とも、私は地域懇談会を毎回やっておりますが、これからはそういった話も含めて地域懇談会の中で取り上げていただいて話し合いをしていく必要性があるとも考えておりますので、その点でひとつ御理解を賜りたい、このように思います。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、続きまして、2件目の民泊のことについてお伺いいたします。

この問題に関しては、昨年と同じような質問をさせていただきました。それで、ごみの施設に韓国語あるいは

中国語で書くというふうなことをされて、ごみが多少はよくなったと言う住民もおられます。ただ、少なくとも、それから後にまた同じような問題が起きてきています。一体、どういったところに問題があるのか、その辺は、やっぱりきっちりと実態調査をしながらやっていかなければ、この問題は解決していかないのではないかなというふうに思っております。

その辺の状況について、もう一度、御答弁願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 今議員の再質問にお答えいたします。

民泊の実態調査という御質問かと思っておりますけれども、こちらにつきましては、現在、正式に法律ができましたが、政省令並びに道条例がこれからできてきますので、それとあわせながら、富良野市の状態についても調査等を進めてまいりたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） 部長の答弁からしますと、さっき法が施行されるのは来年6月だというふうに黒岩議員が言われておりましたが、では、住民の人たちにそれまで我慢しろということをおっしゃられるのですか。いまでも起きている問題をどう整理していくのかということが問題であって、その問題点を法ができるまで我慢しなさいということをおっしゃられるのですか。僕は、ちょっと違うというふうに思うのです。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答えをさせていただきます。

いま、政省令の関係で御答弁させていただきましたけれども、私も先ほど答弁しましたように、富良野で守るべき状況の中では、新しく建てた場合については、富良野らしさの自然環境を守る条例がありますから、当然、明確に条例に基づいた指導がそこでできるわけですね。ただ、いま現在言われているのは、既存のホテル等を改造して、そこでやられている方というのはなかなか難しい問題があるのですよ。そこで、その実態調査をやってみるということで答弁させていただきました。

ですから、これから12月のスキーズンまでの間にどの程度把握できるか、担当部のほうで、観光協会あるいはホテル、旅館の組合と連携しながら実態の把握に努めてまいりたい、このように考えているところです。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、パークゴルフの関係についてお伺いいたします。

いわゆるファミリースポーツだとか、そういったもの

であったはずのものが、競技人口がふえたがためにパークゴルフの人口が減っているのだというふうに私自身は理解したつもりであります。

しかし、そもそもパークゴルフはこういうものなのだよというふうなことを宣伝するというか、あるいは、周知させるようなことをやっけていかない限り、せつかく数億円もかけて東山、山部、金満に有料パークゴルフ場を三つつくったわけですから、私は、そういうことが無駄にならないような格好にしていくなさきだろうというふう

に思っております。

その手法というか、今後の施策、方策についてお伺いいたしたいと思ひます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 今議員の再質問にお答

えいたします。

先ほども市長の答弁でお答えしましたが、もともとパークゴルフはどうしてこのように拡大してきたか、普及してきたかといひますと、やはり、手軽に、また健康的にも芝生の上を歩きながらゆっくりと楽しめるスポーツであること、また、コミュニケーションの場というか、仲間で一緒にプレーをするといったところから拡大してきたかと思ひます。その辺が徐々に減少してきたといひのは、やはり、年齢が高齢化してきたとか、競技性が高まって、家族でやるスポーツから若干変わってきたとか、そういったことを含めていろいろな要因があるかと思ひます。

ただ、当然、継続してやられる方も多いですし、団体でやられる方も実態としては一定数を保っております。ですから、先ほど言ったように、競技性のある公認コースを使う方はそちらを使つていただくとか、一般のファミリーで楽しむ方は無料のコースもござひますので、コースの利用価値というか、利用方法をきちつと啓発する、PRする、そういったことを進めたいと考えております。それから、過去には、平成27年度、28年度に初心者教室も無料で開いておりますので、初心者にもパークゴルフの楽しみとか遊び方を広めながら利用拡大を進めてまいりたいと思ひております。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） -登壇-

通告に従ひ、順次、質問をしてまいります。

最初に、農業担い手についてであります。

本市は、農業観光環境都市をスローガンに、それぞれ

の特徴を融合させて、農業振興を図りながら、その田園風景や農村景観を観光につなげ、自然にも人にも優しい環境づくりを推進していきながら、住む人にも訪れる人々にもものどかで安心感のあるまちを目指してさまざまな取り組みをしてまいりました。

しかしながら、近年に至つては、人口減少に伴ひ、農家人口も減少しながら、規模拡大化、省力化経営をせざるを得ない状況になっております。集落地域での人口減少は、生活環境の衰退、集落機能の低下、コミュニティーの希薄化など、過疎となり得る要因に歯どめがかからないこととなっております。農業は、個人事業主がなりわいとして農作物を植え、育て、収穫をすることで、その地域に合った作物を導入し、地域らしい集落形成をつつてまいりました。農家人口が減少することは、すなわち、その地域経済も、集落環境も、農村景観も変わらざるを得ない状況にあります。農業振興策の中でも大きな課題となっている担い手不足、後継者不足は、昭和50年代から問題提起され、農業者の意識の向上と、世襲継承だけではない法人での経営移譲などを推進してきたところではあります、なかなか成果が上がらず、今日に至つてるところです。

本市は、この対策として農業担い手推進事業を進めてまいりましたが、第2次富良野市農業及び農村基本計画の策定を機に、農業の担い手に重点を置く施策を進めることとしました。特に、新規参入対策には、拠点を整備し、参入者の課題となる農地確保、資金対策、地域コミュニティーの確立などを計画的に確保、推進して目的を達成するため、富良野市農業担い手育成センターを設置し、運営を富良野市農業担い手育成機構が行ひ、市と機構と地域育成部会の役割を明確にすることで、きめ細やかな切れ目のない支援と参入者のスムーズな就農に向けて整備をしてきたところでありま

す。

担い手育成機構は、昨年2月より法人格を有し、独立した権限でその役割を最大限に發揮するため、農業に係る団体をもって構成され、それぞれの得意分野での機能を支援できるようにしてあります。市が行う役割としては、研修支援、就農支援、各種就農に向けた相談業務など、新規参入者の経営早期安定化支援を行うこととしてあります。また、地域育成部会は、農業に必要な細やかなコーディネートを行うために、栽培指導や就農先の環境整備などの支援や地域への理解促進を行うこととしてあります。以上のような組織構成で、今後の富良野農業を支え、つなげていける人づくりを目指し、親元就農、新規参入、雇用就農、体験研修などのさまざまな農業従事者の拡大に向けて取り組んでるところであります。

そこで、質問をさせていただきます。

このたび、担い手育成のために一元化した富良野市農

業担い手育成機構の効果と成果について、どのように検証しているのか、お伺いいたします。

次に、新規参入者の営農類型の推進について伺います。

奨励作物としてミニトマト、メロンを主体とした推進を図っておりますが、富良野農業の経営形態や新規参入者の希望などに配慮した取り組みについてどのように考えておられるか、お聞かせいただきたい。

次に、本年度より、体験研修の一環として、子育てママ向けの農業版インターンシップを開催したとしておりますが、この状況と、今後、就農や就労につなげるためのコーディネートをどのような構想で行っていくのか、お伺いします。

また、体験農業の推進には、環境整備が重要と考えるところですが、研修宿泊棟の利用状況と今後の有効活用の考え方についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

萩原議員の御質問にお答えいたします。

農業担い手育成事業についての1点目、農業担い手育成機構の検証についてであります。

一般財団法人富良野市農業担い手育成機構は、平成26年12月に、市内農業関係機関、団体と、担い手対策を全般的に見直し、一元的に実施するため、前身となる富良野市農業担い手育成協議会を設立いたしまして、その後、平成28年2月に法人化いたしました。

法人化以降の実績につきましては、市外在住者を対象とした体験研修に、平成28年度は27名、29年度は現在までに19名が参加しております。また、新規参入研修生は、現在、5組10名が在籍し、仕上げ段階にある1組は、実践研修で良好な成績をおさめており、来春には機構による新体制下での初めての就農者となる見込みであります。また、雇用就農を目指す研修生は、平成28年度は1名、29年度は1名となっており、これらの研修を通じて、家族を含め、18名が東山、山部に既に移住をしているところであります。

このように、機構による農業の担い手候補となる人材の確保、地域への定着に向けた活動は、順調に推移しているものと見込んでいます。その背景には、地域育成部会が、農業に関する技術、知識等の指導から、農村生活への順応、地域の慣習習得等まで幅広く親身になってお世話を行っていることや、機構の構成団体職員が定期的に巡回指導や常時相談対応を実施していること、さらには、体系化した担い手支援制度があることで安心して充実した研修生生活ができているものと認識しております。

近年、全国的に、就農を通じた移住対策に力を入れる

自治体がふえてきていることに加え、就農相談件数が減少傾向にありますので、今後は安定的に研修生を確保していくことが課題になってくるものと考えているところであります。

次に、2点目の新規参入者の営農類型についてですが、現在は、東山においてはミニトマト、山部においてはメロンを主とした、1ヘクタールから3ヘクタール程度のコンパクトな類型で経営を開始することを推奨しております。これらを推奨している理由は、自立経営開始時に必要な初期投資、運転資金、農地の確保、技術等の参入障壁の最も低い営農類型でスタートすることが、長く営農していく上で重要であると考えているためであります。

推奨する営農類型における主力作物は、地域内で複数の指導者が確保できるものとし、家族労働以外の雇用労働力に頼ることは少なく、最低10年間は経済余剰を生むことが期待できる作物の組み合わせをシミュレーションにより設定したものであります。ミニトマト、メロン以外の作物による参入を希望する相談者に対しましては、相談時に、その作物による営農継続が経済的観点から可能かどうか、シミュレーションをし、提示しております。これまでのところ、ミニトマト、メロンにかわる作物は出てきておりませんが、出てきた場合には、指導者の確保等、受け入れ体制を構築できるかを地域と協議してまいります。

次に、3点目の体験研修による効果についてですが、体験研修の一環として実施しております市内在住の子育てママを対象とした農業版インターンシップにつきましては、農村実態調査において、農業従事が期待できる対象として有望視された市街在住の子育て中の女性が農業に従事するきっかけとなるよう、富良野市営農活性化対策協議会に設置した労働力確保部会が平成28年度より取り組みを始めたものであります。農業従事に向けては、農業経験のほとんどない子育て中の女性を対象に、農作業の体験や農家の話を聞く2時間程度のインターンシップを、年数回、開催し、短時間労働、土・日休み、急なキャンセルが可能など、子育てに配慮できる農家に引き合わせ、スムーズに農業従事が始まるようにコーディネートしており、この取り組みにより、現在、12名が就労しているところであります。

次に、担い手育成センター宿泊棟の利用状況についてですが、その利用の中心は、機構が募集した市外在住の体験研修生が中心となっております。研修生には、研修期間の宿泊先として、家族連れであれば農業担い手育成センターの就農支援住宅、単身であれば宿泊棟の利用を進めているところであります。今後、施設の有効利用の観点から、空きがある場合は、機構が募集した研修生に加え、機構を介さず農家で研修している方の受け入

れを検討してまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、今回の機構の中にある地域育成部会について、1点お伺いいたします。

就農を始められてからの5年間については、機構をベースにそれぞれの方々が深くかかわりを持っていただいて、私も、はたから見ていて、本当にいい結果と成果が生まれているのだなというふうに感じている一人であります。

ただ、就農5年目以降について、先ほど市長がお話をされていた作物の導入でも10年間はある程度安定した経営ができるであろうという部分のかかわりなど、いろいろな支援をさせていただいているというお話を伺いましたが、就農した後の家族による農業経営に対する相談といったところへの配慮はどういうふうにされようとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

就農に当たっては、農業担い手育成機構が中心になって進めてございますが、地域育成部会も、大変大切なポジションとして、営農指導、作物の指導から地域での連携についても一緒に進めていただいております。そのことによって就農できるものと思っております。地域との連携につきましても、その後、5年あるいは10年たっても、地域育成部会の方々は、立場的には地域の方々といいと思いますので、支えていただけるものと思っております。

なお、市の支援につきましては、5年間の中で経営できるようにということで進めているところでございます。

○議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 萩原議員の再質問に補足答弁をさせていただきますと思います。

5年以降の就農者に対する支援のあり方でございますけれども、5年たちますと、個人差はありますが、大体、半人前から一人前になる年数だというふうに認識しております。そういう中で、やはり、5年の成果を周りの人に見ていただいておりますから、地域において協議会をつくっていただいて、例えば、反別をふやしていくという相談が来た場合は地域の協議会の役員の方々が対応したり、あるいは、先ほど申し上げたとおり、指導をする中では指導農業士も参画できますので、いろいろな支

援的なものについては行政も含めてバックアップしていく体制をつくっていくというのがいまの考え方です。

俗に言う本人にやる気があるか、ないかというのは、大体、3年やりましたら状況的にはわかりますから、そういったことも考察しながら、支援できるものはみんなで支援していこう、こういうことがこの機構をつくった大きな役割の一つでございます。これからは、東山、山部に限らず、麓郷地区、あるいは下地帯のところにも入っていただけるような状況づくりをすることが農業後継者をつくっていく大きな役割になるわけです。そういった意味で、せっかく就農できる状況がいまスタートしたところですから、これをもっともっと伸ばしていくような施策を行政が主体的に進めていく必要性があるろう、このように考えております。

萩原議員におきましても、現在も御支援をいただいているというふうにお聞きしていますから、ぜひ、指導的な役割を果たしていただきたいと私からもお願い申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） いま、市長から御答弁をいただきましたが、私が一番気になるのは、新規就農の方が、いまはメロンとかトマトという小さい面積の中で経営されているのが、5年後、さらに10年後に至ったときに、もしかすると、家族もふえる、また、従業員を雇わなければ経営が成立しないというような状況になったとき、また、そうやっていただきたいという理想のもとに、当然のごとく、資金的な問題とか農地の拡大の問題も出てくると思います。そこで、そういうところも含めて関係各位、機関に相談をするという前段で、5年以降もざくばらん相談できる方が身近におられる、そういう仕組みが古くからそこに住んでおられない方が持つハンディキャップをクリアするための一つの策としてぜひあってほしいなというふうには私は思います。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 萩原議員の再々質問にお答えいたします。

萩原議員の言っていることは、私は、そのとおりでと思います。ですから、その状況をどうつくっていくかというのが地域なのです。

私も、十数年やっていて、現在、新規就農して、場所を変えて山部から鳥沼に移動したと。これは何が原因だったかということも我々は押さえておりますが、そういう地域におけるコミュニティーのあり方というものが、やはり、一つの大きな要因にもつながっていきます。

それから、もう一つ、お話がありました3ヘクタールから5ヘクタールということですが、いまの状況でいきますと、ミニトマトにしる、メロンにしる、これだけの面積をつくるということになったら、夫婦2人では全く不可能に近いとは思っています。ですから、その中で少しずつでもふやしながら、人を雇う問題、それから、将来は法人化というものも検討していかなければならない問題だと私は感じております。法人化することによって、労働力の確保が可能になってくる可能性が出てくるだろう、さらに、法人化することによって法人に勤めた方が次の段階の自立につながっていくような状況づくりも生まれてくる可能性が大きいのではないかと私は思います。それには、やはり、コミュニティの中で人間関係の豊かさというものをつくっていかねば育っていかないので現状ではなからうかと私は思います。

こういう点から、今回の機構、あるいは、それぞれが持っている協議会のほうで十分に協力していただける、そういう判断のもとにこれを進めていこうという決断をしたわけでございます。ですから、これからも東山、山部、あるいは麓郷、布礼別にも入ってくる状況の下地づくりがいまはできつつあるのかな、こんなふうを考えておりますので、この点、ひとつよろしく御協力方をお願い申し上げたい、このように思います。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） いま、市長から御答弁をいただいた中で、農業経営をやる個人事業主が一番の岐路に立たされるのがやっぱりそういうところであって、古くからの私であっても、経済的な部分の相談をする方は本当に限定されるような状況にあるのが、農業のいかんともしがたい閉鎖的な部分につながっているのかなという思いが強いのです。ですから、できれば、そういうところでコミュニケーション能力を最大限に発揮していただいて、地域育成部会の方々が親身に新規就農者を育てていただける環境をつくっていただければという思いで質問をさせていただきました。

それでは、次に、奨励作物について伺います。

私がいまの富良野農業を見ますと、農家人口が減ることに伴って、それぞれの農家は、みんな、規模がどんどん拡大してきております。そのことにより、この規模拡大に伴って、どうしても作物の形態がさまざまに変化してきているような現状にあるのかなと思います。特に、山部地域については、メロン、長ネギ、スイカ、ミニトマト、ピーマン、ほかにも多種多様な作物が導入され、経営されているという背景もあります。そういう中で、機構をつくり、作物を推奨していくことにおいて、いわゆるミニトマトについて経営に関する部分のシミュレーションのデータは私も見せていただきました。中に

は、アスパラを併用で導入して経営していくような観点からも経営シミュレーションをやっておられるようでございます。

そこで、一つには、富良野の農産物の中で、その作物に対してあらゆるシミュレーションをした上で、この経営に対する奨励作物はやはりここですよというふうにしたのか。それから、これは経済的な観点だけでやってしまわざるを得ないのしょうけれども、新規就農者、参入者の方々が希望する作物、また経営タイプがさまざまあるのかなというふうにも思うものですから、まず、多様な作物に対してどのように検討、検証されて、奨励作物をこの2品目に選定されたのか、伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

これは、担当部局を中心に、1年をかけて検討してまいりました。現実的に、ミニトマトは東山、メロンは山部、こういう位置づけをして現在進めてきているところでございます。それには、経営能力を含めた個人の能力の問題を考察し、また、本人の意思を十分尊重しながら、いま、研修している方々についてはそういう状況づくりをしてきているところであります。

来年から完全に独立する山部の丸山さんという方を御存じだと思いますけれども、御夫婦で3反ぐらいのメロンをやりまして、作況調査でお邪魔しましたら、自信を持ってやりましたという言葉聞いて、この方なら、将来、メロンだけではなく、他の作物についても十分に自信を持って作物をつくれるなどという感じを受けました。

そういうふうにして本人の希望する状況が出てくれば、先ほどからの御質問にありましたように、その時点で、それぞれを取り巻く皆さん方が支援にどうかかわっていくかということ前提にした対策を講じていくことによって、本人も自信がつくと思います。あるいは、地域においても、若い人が入ってきたということで活性化が図られるような状況が必ず生まれるというふうには感じておりまして、現在のところはそういう状況づくりを進めていきたいと考えております。

ですから、限定したというのは、将来もそのまま限定したものではないということで御理解していただきたい、このように思います。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） まず、ちょっと安心をさせていただきました。

特に、山部のメロン、東山のミニトマトについて、地域的な農業環境という観点から察すると、いま、東山地域も山部の約1.5倍ほどの農地面積があり、山部も約1,600

広く行っておりますし、今後も行っていきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） 今後もというところにちょっとひっかかりを持ったのですか、強化していただけるというふうに判断してよろしいですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

例えば、北海道で催すイベント、あるいは、富良野を現場として富良野市が主催する研修等でもそれぞれPRしながら、そういったイベントを活用して随時PRしてまいりたいということでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明13日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、岡本俊君ほか4名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時19分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年9月12日

議 長 北 猛 俊

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 黒 岩 岳 雄